

平成30年9月18日（火曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	三浦英典君	副委員長	一條寛君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂忠幸君	委員	三浦進君
委員	高橋聡輔君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
保健福祉課長	内海悟君
保健福祉課参事兼課長補佐	鈴木ひろみ君
保健福祉課参事兼課長補佐	伊藤知恵子君
保健福祉課長補佐	森田和紀君
保健福祉課副参事 兼高齢者福祉係長	我孫子裕二君
副参事兼主任保健師	相澤育君
保健福祉課主幹 兼福祉係長	西塚新也君

保健福祉課主幹 兼保険給付係長	清水幸恵君
保健福祉課障害福祉係長	早坂圭一君
保健福祉課主査	畠山明大君
小野田福祉センター所長	伊藤弘君
小野田福祉センター主査	佐藤美智子君
宮崎福祉センター所長	伊藤順子君
宮崎福祉センター参事兼次長	猪股みち子君
宮崎福祉センター主幹 兼主任保育士	猪股美江子君
子育て支援室長	佐藤法子君
子育て支援室長補佐	太田裕二君
子育て支援室児童福祉係長	三浦亮君
母子生活支援センター所長	後藤和子君
中新田児童館長	中村祐一君
中新田児童館副参事	小松正俊君
中新田保育所長	大和田恒雄君
中新田保育所副所長	本田幸雄君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
地域包括支援センター参事 兼次長兼主任保健師	伊藤恵利子君
地域包括支援センター副参事 兼主任保育士	佐々木博美君
地域包括支援センター主幹	一條英隆君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
教育総務課参事 兼課長補佐	川熊裕二君
教育総務課参事 兼主任管理栄養士	福島恵美君
教育総務課主幹 兼学校教育係長	河野美和君
教育総務課教育総務係長	青木真郷君

おのだひがし園長	三浦智子君
おのだひがし園次長 兼主任保育教諭	高橋真理子君
おのだひがし園主幹 兼主任保育教諭	太田栄美子君
おのだにし園長	斎藤純君
おのだにし園参事 兼次長兼主任保育教諭	猪股富美江君
おのだにし園主幹 兼主任保育教諭	本多恵美君
みやざき園長	和田佳子君
みやざき園次長 兼主任保育教諭	太田久美君
みやざき園主幹 兼主任保育教諭	工藤由美子君
賀美石幼稚園長	伊藤裕君
賀美石幼稚園次長 兼主任保育教諭	三嶋りさ君
生涯学習課長	遠藤肇君
生涯学習課長補佐	鎌田征君
生涯学習課副参事 兼社会教育係長	齊藤篤君
生涯学習課主幹 兼文化財係長	吉田桂君
中新田公民館長	浅野善彦君
中新田公民館参事 兼副館長兼総務係長 兼指導係長	小松厚彦君
小野田公民館長 兼小野田文化会館長	氏家悦男君
小野田公民館参事兼副館長 兼総務係長兼指導係長	今野真奈美君
宮崎公民館長	鎌田孝子君
宮崎公民館副館長	武田明美君
中新田文化館会長	澁谷正彦君
中新田文化会館副館長 兼総務係長	佐々木義紀君

中新田図書館長 兼小野田図書館長	熊谷まゆみ君
中新田図書館参事兼副館長 兼管理係長兼総務係長兼指導係長	鈴木智子君
小野田図書館主幹兼管理係長 兼業務係長兼司書	中川雅俊君
中新田図書館主査 兼小野田図書館主査	村山充君
東北陶磁文化館 兼縄文芸術館参事 兼副館長兼芸術員	本田泰貴君
ふるさと陶芸館参事 兼副館長兼学芸員	畠山静子君
体育振興室長	上野一典君
体育振興室長補佐 兼体育振興係長	佐々木功君
代表監査委員	小山元子君

#### 事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

#### 審査日程

- 認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（三浦英典君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。1番味上庄一郎委員より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

---

- 認定第 1 号 平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦英典君） 引き続き決算の審査を行います。

それでは、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の決算審査を行います。  
ご挨拶をお願いします。

○保健福祉課長（内海 悟君） おはようございます。保健福祉課長でございます。

本日は保健福祉課、包括支援センター、子育て支援室、母子生活支援センター、中新田保育所、児童館ということで総勢で27名で出席しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） それでは私からは保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

なお、説明に先立ちましておわびと訂正させていただきたいと思っております。

25ページの下から2項目目、宮崎福祉センターの説明内容に誤りがありましたので、別紙正誤表を配付させていただいております。申しわけありませんが、訂正方お願いしたいと思います。

では、説明させていただきます。約5分ほどになります。よろしくをお願いします。25ページ

になります。

まず、3款民生費です。1款1目社会福祉総務費、決算書ですと74ページ、成果表ですと88ページになります。決算額は10億6,799万4,000円、前年度比4,594万1,000円の増となっております。増額の主なものは加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金8,902万7,000円の増、加美町社会福祉協議会運営費補助金623万3,000円増などです。

加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担増につきましては、加美町分の利用割合がふえたこと及び経営安定化のための支援によるものでございます。

一方、減額の主なものは後期高齢者医療給付費負担金3,587万6,000円、国民健康保険事業特別会計繰出金176万1,000円の減などです。

続きまして、1項3目老人福祉費になります。決算書ですと76ページ、成果表ですと92ページになります。こちらの決算額は6億1,295万1,000円で、前年度比1億2,140万9,000円の増となっております。主な要因としましては高齢者向け町営住宅として整備しました宮崎シルバーハウジングの建設費7,870万6,000円、介護保険特別会計への繰出金4,127万9,000円の増などがございます。

続きまして、1項4目障害者福祉費、決算書ですと78ページ、成果表ですと97ページになります。こちらの決算額は5億7,515万7,000円で、前年度対比で2,482万6,000円の増となっております。障害福祉計画策定業務や平成30年度法改正にあわせましたシステム改修業務などの委託料で987万3,000円の増となったほか、償還金利子及び割引料で1,551万1,000円の増、負担金補助及び交付金で513万7,000円の増となっております。

一方、扶助費の自立支援介護等給付費につきましては、大口受給者の減少により694万6,000円の減となっております。

続きまして、1項5目障害支援区分認定審査会、決算書81ページ、成果表105ページにつきましては、色麻町と共同設置しているもので全体の審査件数は66件で、うち加美町分は50件となっております。

次に、1項6目社会福祉費・小野田福祉センター費、決算書で82ページ、成果表で108ページになります。こちらにつきましては前年度比で627万4,000円の減となりました。これは平成28年度に冷温水器の排煙設備を修繕したことにより支出増となっていたことによるものです。

同じく1項6目南鹿原青野地区高齢者集会交流館費、決算書では83ページ、成果表で109ページになります。こちらにつきましては前年度比で18万1,000円の減となりました。これは平成28年度に浴槽目隠し用フェンス改修を実施し支出増となっていたことによるものです。

続きまして、1項6目宮崎福祉センター費、決算書ですと83ページ、成果表ですと110ページです。こちらにつきましては前年度比396万3,000円の増となりました。主な要因としましてはボイラー室排煙濃度計、受水槽停水弁等の修繕、高圧受電設備改修工事等の実施等によるものです。

1項7目臨時福祉給付金給付事業費、こちらにつきましては決算書が84ページ、成果表で111ページになります。こちらにつきましては低所得者支援として実施されたもので、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分としまして給付対象者1人当たり1万5,000円、総額で6,498万円を支給しております。

1つ飛ばしまして4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、決算書ですと97ページ、成果表ですと139ページになります。こちらにつきましては1億8,494万8,000円で、前年度比2,065万2,000円の増となりました。主な要因としましては大崎市民病院救急救命センター運営負担金で1,106万2,000円の増、職員人件費で338万9,000円の増などであります。

1項2目予防費、決算書99ページ、成果表151ページ。こちらにつきましては9,193万6,000円で、前年度比3,036万5,000円の減となっております。これは保健情報システム更新委託料の2,350万4,000円の減のほか、検診委託料915万7,000円の減によるものです。

1つ飛ばしまして国民健康保険特別会計、決算書では217ページ、成果表ですと405ページになります。国保会計の歳出決算額は24億5,327万6,000円で、前年度比1億4,336万6,000円の減となっております。この主な要因としましては共同事業拠出金の減によるもので8,593万7,000円の減となっております。

国保の被保険者数は減少傾向が続いておりまして、昨年度末で5,836人と前年度に比べまして419人の減、加入率は24.64%となっております。

なお、一般被保険者の1人当たりの年間医療費は36万7,000円で、前年より約7,000円の増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計、決算書では249ページ、成果表で435ページ。後期高齢者医療特別会計の歳出決算額は2億5,240万8,000円で、前年度比1,414万1,000円の増です。主な要因は後期高齢者医療広域連合納付金が1,392万2,000円の増となったことによるものです。

なお、75歳以上の被保険者数は4,485人で、前年度比77人の減となっております。

次に、介護保険事業特別会計、決算書で261ページ、成果表で441ページ。介護保険事業特別会計の歳出決算額は29億6,490万5,000円で、前年度比1億8,254万1,000円の増です。65歳以上の被保険者数は8,372人で前年度から115人増加しており、介護保険料の現年度収入額は前年度



から1,334万円の増となっております。居宅介護サービス受給者数につきましては1,186人で、前年度比4人の増、訪問介護や通所介護等の居宅介護サービス等給付費は前年度から4,259万9,000円増加となっております。

また、施設介護サービス受給者数は341人で、前年度比10人の増、給付費は7,821万円の増となっております。介護サービスの需要につきましては65歳以上の被保険者の増加が今後も見込まれまして、引き続き増加傾向が見込まれるということになっております。

次に、加美郡介護認定審査会特別会計、決算書で295ページ、成果表で471ページ。加美郡介護認定審査会は色麻町と共同で設置し、その経費について均等割20%、被保険者数割30%、審査実績件数割50%として2町で負担しているものです。平成29年度は2,068件、前年度比で64件の増となっております。2,068件の審査判定を行っております。

私からは以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 次に、地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 地域包括支援センターです。どうぞよろしく願います。

初めに、一般会計歳出。

3款民生費1項社会福祉費6目社会福祉施設費・中新田福祉センター費、決算書81ページ、成果表106ページから107ページです。決算額は1,973万6,153円で、前年度対比で約666万1,000円の増となっております。増額の主なものは工事請負費約422万6,000円の増、需用費修繕料約122万3,000円、燃料費約74万5,000円の増となっております。

介護保険特別会計歳入。

3款国庫負担金2項国庫負担金2目地域支援事業費交付金、決算書の265ページとなっております。決算額は1,378万8,510円で、前年度対比316万8,000円の増となっております。その主な要因は介護予防、日常生活支援総合事業交付金293万2,000円の増などによるものです。介護保険制度の一部改正により平成29年度から新たな介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことによる増額となっております。

4款支払基金交付金1項支払基金交付2目地域支援事業交付金、決算書266ページです。介護予防・日常生活支援総合事業交付金の決算額は277万8,000円で、前年度対比147万5,000円の増となっております。こちらも介護保険制度の一部改正により新たな介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたための増額となっております。

7款繰入金1項一般会計繰入金3目地域支援事業繰入金、決算書の269ページです。決算額

は723万円で前年度対比213万7,000円の増となっています。その主な要因は介護予防・日常生活支援総合事業交付金180万4,000円の増などによるものです。こちらも介護保険制度の改正により新たな介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたための増額となっております。

歳出です。

4款地域支援事業費1項地域支援事業費1目介護予防事業費、決算書279ページ、成果表455ページから457ページです。決算額は239万454円で、前年度より約213万円の減額となっています。こちらも介護保険の一部改正により介護予防・日常生活支援総合事業に移行したための減額となっております。

4款地域支援事業費1項地域支援事業費2目包括的支援事業費、決算書の279ページから280ページ、成果表の458ページから462ページとなっております。決算額は5,861万4,758円で、前年度より約2,363万7,000円の増となっております。増額の主なものは職員2名の増による給料等人件費約1,800万9,000円の増と、地域包括支援センターシステムの更改に係る委託料約565万円の増となっております。

4款地域支援事業費1項地域支援事業費3目任意事業費、決算書の280ページから281ページです。成果表は463ページから464ページとなっております。決算額は230万7,169円で、前年度より約9万1,000円の増となっております。これは成年後見制度利用支援事業に係る扶助費33万1,000円の増、減額分としては委託料約27万3,000円の減となっております。

次に、介護サービス事業特別会計、歳入。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目居宅介護サービス計画費収入、決算書の287ページです。決算額は258万1,900円で、前年度対比125万9,000円の増となっております。その要因はこちらも介護保険制度の一部改正によりまして平成29年度より要支援1、2の方への介護予防サービス計画が介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメントに移行したためです。

次に歳出です。

1款サービス事業費1項居宅サービス事業費1目居宅介護支援事業費、決算書の290ページ、成果表の469ページとなっております。決算額は750万5,543円で、前年度より324万6,000円の減額となっています。これは給料など職員人件費約239万7,000円の減、委託料約97万3,000円の減等によるものです。居宅介護予防サービス計画作成業務委託件数の減少が大きな理由で、こちらの介護保険の一部改正によるものです。居宅介護予防計画の一部が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したためのものとなっております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 次に、子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

平成29年度決算所管事業概要を説明させていただきます。子育て支援室のほか母子生活支援センター、中新田保育所、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センターも含まれております。

説明書は30ページとなります。一般会計歳入です。歳入について主なものを説明させていただきます。関連がある負担金、補助金はあわせて説明させていただきます。

14款1項1目民生費国庫負担金です。決算書は21ページです。施設型・地域型保育給付費負担金の決算額は8,195万9,648円で、前年度対比2,475万3,143円の増となっております。

15款1項1目民生費県負担金です。決算書は25ページです。施設型・地域型保育給付費負担金の決算額は4,643万9,665円で、前年度対比1,172万5,893円の増となっております。これらの要因は平成29年度より、新たに小規模保育所が設置されたことによるものです。私立の幼保連携型認定こども園、小規模保育所への地域型保育給付費及び広域入所委託分の公定価格から保護者が負担する国基準保育料を差し引いた金額の、国が2分の1、県が4分の1を負担しております。

続きまして、14款2項2目民生費国庫補助金です。決算書は22ページになります。あわせて15款2項2目民生費県補助金です。決算書は26ページになります。子ども子育て支援事業交付金の決算額は1,597万3,000円で、前年度対比136万6,000円の増となっております。これは子育て新支援制度による地域子育て支援事業や放課後児童育成事業の一本化の補助金です。事業経費の国3分の1、県3分の1となっております。

続きまして、15款2項2目民生費県補助金です。決算書は26ページとなります。乳幼児医療補助金の決算額は1,394万4,000円で568万円の増となっております。宮城県乳幼児医療助成事業補助金の対象が就学前までに拡大されたことが要因です。

続きまして、歳出です。

3款民生費2項児童福祉費です。1目児童福祉総務費、決算書は85ページ、成果表は112ページです。決算額は6,625万5,000円で、前年度対比4,914万6,000円の減となっております。これにつきましては平成28年度のこども公園基本計画策定業務やゼロ歳児から2歳児の待機児童の解消を目的とした小規模保育所「ちいさなもりのほいくえん」の整備事業により実質減額になったものです。

2目児童措置費です。決算書87ページ、成果表116ページです。決算額は6億2,420万9,000円で、前年度対比3,932万6,000円の増となっております。児童手当給付事業は児童数の減少により884万4,000円の減、子ども医療費助成事業は県が平成29年度より入院外・入院とも6歳まで対象となったことより768万9,000円の減となっているものの、施設型給付費・地域型保育給付費が5,216万3,000円の増となっております。この給付費は国より示されている公定価格から利用者負担額を差し引いた額となっております。

また、障がい児を受け入れている私立幼保連携型認定こども園に対して障がい児の処遇向上を図るため費用助成を行いましたので、障害児保育事業として274万4,000円の増となっております。

次のページをお開きください。

3目です。母子福祉費、決算書87ページ、成果表121ページです。決算額は348万2,000円で、前年度対比で25万3,000円の増となっております。これにつきましては母子・父子家庭医療費の対象件数が22件減少してはありますが、入院が5件増加しているためと考えられます。

4目母子生活支援センター費です。決算書88ページ、成果表122ページです。決算額は1,766万5,000円で、前年度対比で156万7,000円の減となっておりますが、これにつきましては非常勤職員の配置によるものです。平成29年度には1世帯退所されましたが、新たに1世帯が入所、3世帯延べ7名の生活の自立のための支援をいたしました。

5目保育所費です。決算書89ページ、成果表123ページです。決算額は2億3,347万4,000円で、前年度対比323万3,000円の減となりました。これは非常勤職員の4人の報償費の減が主な要因となっております。時間外保育や土曜保育、延長保育、体調不良児等の利用者が増加、個別支援が必要な児童は保育補助員の配置により対応いたしました。保育の長時間利用に伴い、保護者の送迎が増加しております。バス送迎については平成28年度より延べ2,000人が減少、一時預かり保育利用者も前年度より延べ40人減少しております。

6目児童福祉施設費です。決算書91ページ、成果表126ページになります。決算額は6,191万3,000円で、前年度対比31万4,000円の増となりました。主な要因は中新田児童館、みなみ児童館、広原児童館において消防点検で指摘がありました誘導灯の交換工事や中新田児童館の高天井ダウンライトの改修工事、広原児童館のセンサーライトの設置工事及び東小野田放課後児童クラブの児童待機床面改装工事の実施によるものです。各施設とも年間の総利用者は増加しているという状況です。

7目です。子育て支援センター事業です。決算書は96ページ、成果表は137ページになりま

す。決算額は397万3,000円で、前年度対比7万8,000円の増となっております。これは非常勤職員の報酬の増と、ベビーカー1台を購入したことによるものです。家庭で育児をしている親子を対象に子育て支援広場を開設、利用者数はあかちゃん広場が前年より61人、ゆうゆう広場も221人、それぞれ増加いたしました。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、決算書99ページ、成果表143ページです。未熟児養育医療費決算額は211万4,000円で、前年度対比119万9,000円の増となっております。要因は給付実数が昨年より3名増加したことによります。

以上です。御審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の99ページであります。2目予防費の中の13節委託料の関係で、2点お尋ねをいたします。

この委託料については主に途中、減額補正1,000万円やっており、さらに270万円ほどの不用額を生じたということですが、この不用額を生じた理由として予定された検診ができなかったのか、あるいは受診率の低下によるものか不用額が出た理由について、1点。

2点目は、受診率は例年並みの75%ということが成果表にあります。国保の中央会の発表によりますと、特に市町村においては受診率の高い市町村ほど医療費が低くなって、特に循環器の疾患が低下傾向にあるという発表があるんですが、やはり増傾向にある医療費を抑えるのは受診率の向上が有効かなと思うわけですが、これまでどんな対策を講じられてきたのか、お尋ねをいたします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。（「少々お待ちください」の声あり）

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐です。

予防費の委託料の原因につきましてですが、予防接種とか検診の受診者数が全体的に少なかったために減少になっております。予防接種につきましては、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種につきましては増加しているんですが、それ以外のお子様の予防接種で日本脳炎の予防接種とかが接種者数が少なかったということが大きく関係しております。検診の委託料につきましては、予定していた受診者数がやはり見込まれなかったということが大きな要因になっております。受診率につきましてはさまざまな検診を実施しておりますが、全体的に受診率が低下しているというのが現状になっております。受診率を特に健康診査とか特定健診とかそういったものの受診率の低下を防ぎたいということで、自己負担金を引き下げを行ってみたりとか

さまざま皆様が受けやすいように休日、夜間とかの受診体制を整えたりとかそういったことに取り組んではきているんですが、なかなか受診者数がふえてきていないというのが現状になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。そのほかにありますんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） ちょっと1点だけお聞きいたします。

80ページ扶助費4目の障害者福祉費というところで、不用額が2,500万円ですか、も出ているのでその出た理由を教えてください。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 保健福祉課参事兼課長補佐です。

障害者福祉費の扶助費の不用額の理由なんですけれども、約2,300万円ほど不用額が昨年度出ました。主な要因といたしまして、まず障害者自立支援介護等給付費のところなんです、一応3月の段階で3月補正で3,300万円ほど減額補正を行っております。ただ補正後の最後の支出の段階で、大体介護給付費はひと月に3,000万円ほどの支出がありますので、3月補正で減額をし過ぎると4月分の支払いが間に合わなくなるというおそれもありましたので、多少余裕を残しまして自立支援介護等給付費のところ1,000万円ほどの不用額が生じております。

また、更正医療給付費のところでも2,000万円ほど予算額がありましたが、このうち1,390万円ほど、1,400万円近くの支出がございました。不用額が650万円ほどになりましたが、更正医療の特徴といたしまして、例えば心臓の手術とかそういうことが急に出た場合、医療費として四、五百万円ほど一気に予算がどんとかかってしまいまして、その部分で足りなくなるというおそれが出ないように多めに残しております。その結果2,300万円ほどの不用額を生じました。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 2点ほど伺いたいと思います。

まず、1点目ですけれども成果表の112ページ、児童虐待防止対策事業であります。児童虐待等につきましては社会問題化しておりまして、痛ましい事件も今全国で起きているわけがあります。平成29年度において加美町で虐待の事例があったのかどうか、あったとすればどのような対応をされてどのような結果になったのか、お伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、説明資料26ページにありますけれども9款の消防費の中で、災害時避難行動要支援者登録台帳への登録ということでありましてけれども現在何人くらい登録されてお

るのか。

それから、行動要支援者全体の中で何割の方が登録をされているのかということと、これらの登録を災害対策にどのように生かしていくと考えておられるのか、その2点についてお伺いいたします。

○委員長（三浦英典君） 子育て支援室。

○子育て支援室室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐、私から1点目の質問についてお答えさせていただきます。

児童虐待の案件につきましては、成果表に記載しておりますが全体の相談件数と776件でございます。776件のうちほぼ相談業務がメインとして対応をしておりますが、重篤な児童虐待につきましては加美町では、昨年度につきましては発生しておりません。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課課長補佐（森田和紀君） 課長補佐でございます。

名簿につきましては区長さん、民生委員さんにお配りをしておりまして、どのように活用されているかというところでございますが、日々の見回り等にも活用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。

○保健福祉課課長補佐（森田和紀君） 済みません、失礼しました。

登録者数でございますが1,150人ということで登録しております。

以上でございます。（「全体の」の声あり）

○委員長（三浦英典君） 何割ぐらい。

○保健福祉課課長補佐（森田和紀君） 失礼しました。全体の50%ほどでございます。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 児童虐待については相談件数もかなりあって痛ましい事例がなかったということで、これは本当によかったなと思っておりますけれども、いろんな全国の事件の事例を見ますと児童相談所と市町との連携、また情報の提供がうまくいかないという事例があったわけですがその辺定期的に児童相談所なり、研修もされていると思っておりますけれどもその辺の状況についてもお伺いしたいと思います。

それから、行動要支援者登録が約50%の1,150人ということでありますけれども、情報提供区長並びに民生委員の方々に提供されているということでありますけれどもやはり個人情報保

護法が非常に壁になって、なかなか区長、民生委員以外のやっぱり地区の役員の方々にも情報がなかなか提供されていないということで、その辺どこまでの範囲で情報の提供と共有を図っていくのが望ましいのかということだと思いますけれども、その辺の考え方について。

それから、やっぱり実のある対策をしていくということからすればその辺の個人情報との絡み非常に大事だと思いますけれども、その辺どのように考えておられるのか、再度お願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 子育て支援室。

○子育て支援室室長補佐（太田裕二君） 子育て支援室室長補佐、1点目の質問についてお答えさせていただきます。

児童虐待等の相談業務をこちらで行っておりますが、成果表の112ページにございますとおり児童虐待防止対策連絡協議会というものを年間開催しております。さらにそういった実務レベルの会議を年間8回各地区ごとに開催しております。実務者会議についてなんですけれども学校関係者、教育委員会、県の児童相談所、そういった関係するところと情報交換、共有を図って児童虐待の未然防止に努めているところでございます。

また、その都度電話をこちらで相談件数について776件と先ほど申し上げましたが、その大半は関係機関との調整や情報交換が5割以上そういった感じで対応をしていて、加美町においてはそういった関係機関の情報共有が十分に図れているのかなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

委員おっしゃるとおり、個人情報保護というのが非常にあるわけですし、なかなか難しい部分はございます。今のところ区長さんですとか民生員さん、そういった方は区長さんに関しては非常勤の職員ということでございまして、民生委員さんもそういう職務ということで要支援の方の情報等を提供させていただいております。こちらについてはその都度更新する形で行っているわけですがそのほかに、例えば地域の方々の自主防災組織ですとかそういったところにダイレクトに出すということはちょっとできませんので、あくまで区長さんですとか民生委員さんが必要な方を見守りをしていただくというのと同時に、地域自主組織ですとか防災組織といったところで日常、日々の活動を行う中でこういったところにこういった人がいるというのをある程度把握できると思いますので、そういった部分である程度把握していただきながらいざというときは区長さんですとか民生委員さんといった方々と協力させていただいて、必



要な支援等をしていただければなと今思っているところでございます。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 最後に登録者が1,150人で50%ということですがけれどもこの中身は、最初から登録をもうしませんという方なのか、それとも登録についてなかなか認識していない方が多いのかその辺はどうなのか、最後にお尋ねします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

対象となる方がいる中で本人からそういった台帳に登録していただきたいという申請があった方について、登録をしていただいているということでございます。ただ登録していない人はいいのかということになるんですけれども、そちらは先ほど申しましたように登録はされていなくても、ある程度地域の中でどこにどういった方がいるかということは日々できるだけ把握していただいて、いざというとき不安のないようにしていただければなと考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。ございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 済みません。健診委託料の中の胃がん検診の状況についてお伺いしたいと。今どのような状況になっているか、お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えいたします。

胃がん検診につきましては、昨年度の受診率が大体28%ぐらいの受診率を推移しております。宮城県の目標が50%という目標にはなっているんですが、なかなか先ほども言いましたが受診率が上がらない状況になっているところです。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 原因として前からもバリウム検査に対する抵抗といいますか、高齢になるといろいろ体力もいるとか、またはバリウムの便秘の問題だとかそんなことも言われているわけですがけれども、検診で胃がんを発見するために内視鏡検査をやっている自治体もあるようですけれども加美町の場合は精密検査で、再検査で内視鏡検査ということだと思いますけれどもこの辺オプションというか、希望によって町で内視鏡検査もできるようにする考えはないのかどうか、お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えいたします。

集団検診で実施する場合どうしても一度に多くの方を検診を受けていただくという必要性がありますので、内視鏡検査になりますと1人かなり10分とか時間がかかってしまうというのもありまして、現状としてはなかなか集団検診の中で実施するというのが難しいと考えております。ただ国の考え方では今現在やっているレントゲン検査のほかに内視鏡検査もやはり今後検討していくという課題は出ておりますので、国の動向を見ながら町としてもさまざまなことを検討していきながら何かいい方法がないか、今後検討していきたいなどは考えております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） なかなか集団では難しいと思うので、補助を出して各自病院で受けていただくという仕組みも考えられると思うんですけどもその辺も含めて検討して、質問だから答弁をもらわないとあれなんで、集団でなくという形での実施のあり方を考えるつもりがあるかどうかお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 現時点では町の検診の中での内視鏡検査の件については、まだ検討はしてはいないところです。ただ、今おっしゃっていただいたように、例えば特定の年代の方を対象に実施するとかそういったことは、今後やはり検討していく必要はあるかとは思ってはおります。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 決算書は77ページです。成果説明書92ページ。

まず1点目が敬老会の関係です。毎年この質問をさせていただきますが、説明書には実際の参加人数、割合等々が記載されております。中新田体育館、中新田地区の出席率26.3%、宮崎地区24.9%、集会所でやっている小野田地区だけが45%と20%も突出しているという現状を踏まえまして、町としてこの敬老会というのは何%ぐらいの方々に参加をしてもらう予定でいて、この実際の出席率に対してはどのようにお考えになるのか。

また、この集会所でやっているものと体育館でやっているものとのパーセンテージの違いを考えた場合に、今後検討する考えはあるのか。なかなかこの効果等に参加者を相互に長寿を喜び旧交を温めることができたと書いていますが、この目的は達成されているのかどうか1点です。

2点目です。委託料の件で緊急通報システム業務委託料、説明書になりますと95ページ、この辺の内容です。説明書には具体的な内容が記載されておりますけれども、実際にどういった内容で設置する条件などがあるか、ないか。

また、毎年新規取り外しということで増減はあるようなんですけれども、このトータルの設置件数67世帯ですか、今後といいますか67世帯の件数というのは現状を捉えて多いのか、少ないのか。またこれをもう少しふやしてく過程があるのか、設置条件を含めてご説明願います。

あと1点、決算書同じく77ページ、ミニデイサービス行政区です。説明書が94ページ、こちらの説明書を確認させていただきますと、集会所を活用してミニデイサービスを実施した75行政区に対して補助金を交付したと。効果等々も書いていますけれども74行政区に対して共通に5万円の負担といいますか、補助を出しているというところで1行政区は2万5,000円ということなんですがさまざま79行政区の大小がある中、各5万円と平等に負担をしているわけですけれどもこの辺について、各行政区からの問い合わせですとか要望ですとかそういったものが実際にあるのか、ないのか。

また、この辺先ほどに話ししました敬老会ともちょっと絡んでくるんじゃないかなと思いますけれども支援方法といいますか、その辺についてのお考えをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

私から1点目について、敬老会です。各地区で出席率ごらんのとおりに違っております。町で何%と特に目標を定めているわけではございませんが、できるだけ多くの方に出席していただきたいと、せっかく開催するわけですので。ただ、体育館に一堂に集まってもらう方式、それと小野田地区のように各行政区ごとにとそれぞれいい点、メリット・デメリットあると思います。参加率から見ますとやはり小野田地区の方式のように各地区ごとにやっていただくというのは非常に集まりやすくいいという部分はあると思います。高齢者になりますとやはり体育館まで移動の足ですか、一応バスとかは出しているんですけれどもなかなか難しいということがございます。ただ一方で、せっかく開催するんだから全体で普段会えない他地区の方、友達とも会いたいという声もございます。旧交を温めるという意味ですね、そういったそれぞれに利点がございます。小野田地区につきましては45%ということで非常にほかに比べると倍近いわけですけれども、ただ小野田地区についても区長さん方の間からはやはり全体のほうがいいんじゃないかというご意見もいただいております。その辺はやはり地域の実情に応じてということになるんですけれども、今後どういった形で開催していくのかということについては、や

はり考える時期にきているのかなど。今の方式がよいのか別な方式がよいのかということについては、今後検討する必要があると認識しております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（我孫子裕二君） 保健福祉課高齢者福祉係長です。私から緊急通報システムのことについてお答えいたします。

現在設置している緊急通報システムにつきましては平成28年度から、以前同和警備さんで委託しておりましたけれども、今は総合警備保障さんで町で委託しております。固定電話の回線につないで居室とかトイレに不働センサーを取りつけまして24時間何の動きもない場合、警備会社に利用者さんで何かあったのではないかとということで、緊急通報がいくシステムになっております。今現在3月末で67世帯取りつけておりますけれども設置する利用者さんにつきましては、おおむね65歳以上の高齢者または障がいをお持ちの方ということですので、施設に入る等で取り外す方も年間結構多いということで取り外し、また新規の民生委員さんとかから申し出があって取りつけるという方もいらっしゃいます。今現在平成30年度になってから新たに取っつけている方も7軒ほどおりますので、これから予算的にもまだまだ余裕がありますのでこれからも民生委員さん等に働きかけて、このシステムを利用させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 同じく、保健福祉課。

○保健福祉課課長補佐（森田和紀君） 課長補佐でございます。

3点目のミニデイサービスの補助金についてでございますが、ミニデイサービスの補助金については実施回数で補助金の額を分けております。年間6回以上事業を実施している団体については一律5万円、6回未満の団体については2万5,000円ということになっております。今回平成29年度につきましては、全ての団体において6回以上実施されているということでございます。団体においては毎月のように実施をしているという団体もおります。少ないところでは6回という団体もおります。行政区の受け入れしていただいている団体に応じて差がありますので、一律6回というところを基準にしているのかどうかというのは、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 敬老会の件で先ほどそうなのかという思いがあるんですけども、目標

数値は定めていないんだと。このぐらいの目標の数値を定めていないとなった場合、事業を起す考えとしてもその数値がなければ新たな考えは生まれにくいんじゃないのかなという思いもありますし、さまざま毎年出る話なので移動の問題ですとか、先ほど課長が答弁された内容というのは重々承知ではいるんですが、やはり40%と20%台、20%も違うということを考えますと、町民に広くこういった機会を提供して参加をしてもらおうといった場合に、やはり目標数値さまざま実績云々というところを考えますと、そういったものも必要なんではないかなという思いがしましたので、その辺についての今後という決算じゃないような気もしますけれどもその辺の考え方についてを、まず、もう一回答弁願います。

2つ目、緊急通報システム先ほど心強くまだまだ予算といいますか余裕があるといいますか、今後の対応というところであるという話でしたが、先ほど設置状況の中では65歳以上の高齢者及び障がいを持った方ということで、まだ設置する見込みがあるというお話を聞きました。民生委員さんのほうからという話なんです、民生委員さんにこれをお話しすれば設置してもらえるものなのかどうか。また、そのほかの応募というのか要望ですね、つけてほしいという要望に対してどのように対応していくか。民生員だけなのかどうかですね、その辺について1点。

もう1点、先ほど補佐からもお話いただきましたミニデイサービスです。6回以上やったら満額5万円というお話で、やはりここには参加人数、行政区も大小本当にさまざまあると思います。非常に大きなところに関しては中新田地区の南町行政区ですか、そういったところ回数だけでこの金額を一律にするというのは、私個人的にはやはり一応行政区として非常に人数がいらっしゃるところの区長さん方並びにこういった民生委員さん方が、費用面でも苦勞されているというお話を聞いた場合に回数だけでというのはどうなのかなという部分と、やはりこの辺の参加者延べ人数ですとかその辺の部分も考慮していかなければ、この金額というのは見合わないんじゃないかなというのが私個人的な考えなんです、その辺についての今までの要望があったかどうか。

済みません、もう1点といいますか、先ほどの緊急通報システムの関係でちょっと漏れがありましたので、緊急通報システムで実際に今までの通報件数ですね。緊急通報システムを入れたことによって大事に至らなかったという通報件数、実績があればそれもあわせて願います。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

敬老会につきまして中新田地区と宮崎地区は25%ということで、これは対象となる方全体

100人いれば100人のうち25人の方が出席するということになるわけですが、高齢な方ということで実際そこに来られないという方も中にはかなりの数いらっしゃると思います。この25%という数字がここ何年もずっとこの数字であるということは中身入れかわりは多少あるんでしょうけれども、恐らく何と申しますか、普通に自分の自力で来られるといった方が大体このぐらいなのかなと。何らかの理由で来られなかったりとか、最初から余り興味がないという方もいらっしゃるのかなと思います。そこで例えばことは4割を目指しましょうとか、なかなかちょっとそういうのも違うのかなとは思いますが、無理やり連れてくるということではできませんのでそういったことも含めて、今現在25%という数字が大体毎年同じ数字になっているということです、ここからできるだけ多く参加ということは望ましいわけですが、なかなかこうやって参加率を上げましょうというのもなかなか今のところ言えない状況なのかなと。やはり小野田地区が比較的45%と高いというのは、すぐ隣の地域の集会場だったら行けますよというやっぱりそういう方が参加できるということもあるんだろうと思います。そういったことも含めまして、敬老会のあり方これまでどおり体育館2カ所というのがいいのか、そのあり方についてはこれから考えていかなければならないとは考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（我孫子裕二君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

緊急通報の申請の際に民生委員さんからという申し出が一番多いんですけれども、ほかに介護認定を受けていらっしゃる方であればケアマネジャーさんから問い合わせがあつて、申請書は保健福祉課にありますということで申請していただく場合も、民生委員さんの次に多いということです。

平成29年度の緊急通報信号の受信件数ですけれども、延べ64件ございました。一番多いのが外出ボタンの押し忘れというのがほぼ3分の1程度、外出する際に外泊とかする場合に押さないで出かけてしまいますと24時間以上何の信号もないということで、その都度警備会社さんに連絡がいくということがございますけれどもそのほかに1件だけ救護要請ということがございましたけれども、その際は警備会社から救急搬送の連絡を入れていただきまして、その方は入院はされましたけれども大事には至らなかったということがございます。押し忘れのほかに停電とかブレーカーが落ちた場合にも信号異常ということで警備会社に連絡はいくようにはなっておりますけれども、一番多いのが先ほど言いましたように外出ボタンの押し忘れということになっております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 敬老会とミニデイサービスの関係ということで、実際に小野田地区ですとミニデイにあわせて地域でも敬老会ということで兼ねて実施するというところもあるように聞いております。そういった地域に密着した形で行うというのも非常にいいやり方だと思います。敬老会小野田地区につきましては1人当たり何円という形で補助を出しておりますので、そういった補助を含めて実施ということでやっていてくれば、なおいいのかなと思います。先ほどちょっと敬老会の目標ということではないんですけども、一応案内した方の4割から5割ぐらいの形で席は用意しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 休憩を入れてよろしいですか。（「まだ3回目あるの、少し」の声あり）失礼、3回目として、5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 失礼しました。済みません、休憩前に。

1点目ですね、敬老会の件です。先ほど課長、無理やり連れて来いとは私言っていないよね、そういうことじゃなくて、要するに集会所でやっている場合に20%以上も高くなっているんだよというところを考えた場合に、全体の敬老費にかかる負担分と行政区でかかる負担分、先ほどの最後に答弁いただいたものとの割合もありますけれども参加人数を受け町でそういったものをやった場合に20%ぐらいの出席率になった場合、そちらで40%ぐらいで席を置いていますよということになった場合には、やはり各お弁当とかさまざまな準備物があるわけですからそういったものも考えた場合に、やはり予算の配分といいますかその辺も考慮すべきなんじゃないかという意味で言っているだけであって、行きたくても行けない方ももちろんいるわけですからその辺も考慮する必要があるという意味で言ったわけなので、無理やり連れて来いとは私も言っていないので、その辺は理解いただきたいなと思います。

緊急通報システム今のお話を聞きますと、押し忘れ対策というのがやはり一番警備会社さんとも今後検討していかなくちゃいけないと。さらには1件そういった実際に通報があるという話があった場合に、やはりこういったものが今後町の施策の中で非常に大事なことになってくるかと思えます。この辺のアラームの実績ですとかこういった対策を踏まえて、今後もう少し周知活動をしていただきたいなという思いがありますので、その2点だけお願いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

無理やりというのはちょっと言葉が悪かったと思いますので、訂正させていただきます。

ここまで言っているのかどうかなんですけれども、実際中新田、宮崎地区で実施しているここに係る経費、それと小野田地区で補助金として出している経費、比べた場合おおざっぱですけども中新田、宮崎地区でやっている経費のほうが恐らく1人当たり直すと高いんじゃないかなと思います。それについては職員ですかそういった人件費がいろいろかかっているわけです。それを含めてさらに高くなるんじゃないかなという気もしております。ただ実施するに当たってやはり地域の方々、区長さんですかそういった方々の協力がないとなかなか実施できないと。特に行政区ごととなりますと行政区の負担がまた大きくなるということもありますので、その辺はあくまで地域の方々はどういった形にしたいかというのは決めていただくわけですけども、小野田地区でも先ほどちょっとお話ししましたが元に戻したいという意見も聞いておりますので、その辺参加する方とそれを世話する方々、負担していただく方々と町の負担ですね、そういった部分で総合的に考えていかなければならないかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。副町長でございます。

今の敬老会についてだけ答弁させていただきます。小野田地区の行政区での敬老会あるいはミニデイサービスに何度か参加させていただいたことがありますので、その感想も含めて申し上げたいと思います。やはり行政区でやると参加者が多いのは、おもてなしの心が微に入り細に入りわたっているということがあると思います。もちろん出席する人が少ないということもありますので、お一人お一人の名前を呼んでお幾つになられてこういうことをしてということで、敬老の人、本当に一人一人お祝いをすると。地域の人たちみんなでいろんなものをつくって、手作り感がすごくあってそしておもてなし感があるので、小野田地区に行政区のミニデイやあるいは敬老会に参加する人がパーセンテージが多いというのは当然だと思います。それを全体でやるときには同じようなことができるかということ、これもまたかなり難しいことではありますが、どのようにしたら参加者がふえるのかなと。つまり本当にこれない人じゃなくて行こうか行かないか迷って結局行かないという人たちを、どのように参加していただけるようなものにするかというのはもうちょっと検討して魅力のあるものにするとか、そういうことは検討していく必要があると思います。

それから、区長さん方と総務課で役員会とか毎回開いておりますのでその中で、敬老会をどうするかというのは必ず議題になります。保健福祉課長が申し上げたように行政区でやるという



方と、一度全体でやった方がいいという人たちとやっぱりいろいろございます。それで今、例えばことしは全体でみんなやりましょう、次の年は行政区でやったらとかそういうことを何年に1回とか、行政区でも大きい行政区を持っている人は場所が大変だということもありますけれども、そういう必ず全体、必ず行政区というのではなくて、それを繰り返してことしと次の年と変えるとかそういうことも含めて検討していくということで、区長さん方とも話し合いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。ここで休憩としたいと思います。（「緊急通報だよ」の声あり）緊急通報、保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（我孫子裕二君） 高齢者福祉係長でございます。

緊急通報システムについては、今まで広報紙等の掲載とかはしておりませんでした。民生委員さん、またケアマネジャーさん、障がいのほうの方につきましては障害者福祉係から情報が上がってきて申請していただくとなっておりましたので、今後は定期的に広報紙等に掲載して周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） ではここで、20分まで休憩とします。

午前11時11分 休憩

---

午前11時20分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、質疑を再開します。

7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） いっぱい参加していただいているので、いっぱい質問を用意してきましたので簡潔な答弁で結構です、基本的には再質問はしない予定なので。

最初は一般会計からお願いします。歳入16ページ、児童福祉費負担金の収入未済額108万円ちょっとありますが、特に保育児童負担金68万円幾らあります。この状況、内容について。

同じく19ページのこちらにも幼稚園使用料の中の収入未済額、その下のこども園の収入未済額について。

次は38ページ、5目の災害援護資金貸付金元利収入ということで100万円ちょっとあります。これは東日本大震災のときの災害援助資金というものを、市町村が実施主体で貸付限度額350万円で貸し付けたものなのかどうか。それで去年は28万5,000円ほどだったんですが、ことし

108万円幾らということでぐっとふえております。この内容について。

次は40ページ、雑入の中の社会福祉協議会負担金、こちらがこの間補正でもちょっとあったんですが、去年が721万8,000円でことしが914万4,000円ほど、これは人件費増によるものなのかです。

次は歳出にいきます。歳出の75ページ、一番上の政策アドバイザー報酬2万円、講師謝礼5万円、この内容について。

次77ページ、委託料なんですけれども当初予算のときには自立支援の関係で16万8,000円、自立支援の通所で20万5,000円というのが計上されておりましたが、決算ではありません。この件について。

次78ページ、高齢者向け住宅ですね、町営住宅の建設ということでシルバーハウジングの関係なんですけれども、町民課の質問のときもちょっとしましたけれども入居の状況が非常に悪いということで、政策的に4戸建てるのが果たしてどうだったのか、その件について。

次、82ページの上から2つ目の15節の工事請負費ですが、予備費充用70万円ほどしておりますが、これは補正でできなかったものかどうか。

次88ページ、1番上になりますが母子・父子家庭医療助成金ということで三百四十二万八千幾らあります。こちらについて成果表には書いてあるんですけれども基本的には18歳以下の子どもは医療費無料だと解釈しています。これはその保護者、お父さんとかお母さんの医療費のことなのか、ちょっと説明をお願いします。

済みません、もう少し続きます。89ページ保育所費、こちらの非常勤報酬。当初予算が9,600万円ほどだったのが8,000万円ほどにおさまっているというか、それしか執行されておられません。保育士不足、予算と決算の関係をお願いします。

次で、90ページの16節原材料費6万7,000円の予算を立てておりますが支出ゼロということについて、予定と実際とどのように違っていたか。

91ページ中新田児童館費、下から2つ目の役務費。手数料とあります。去年は項目としてありませんでした。この内容について。

また、傷害保険料ということで17万円ほどありますけれども、みなみ児童館にはありません。みなみ児童館も含んでいるのかどうか。

1回目の最後になります。98ページ一番上なんですけれども、臨床心理士の謝礼が去年は67万8,000円でした。今回は118万円と大幅に伸びております。この内容について。

以上、よろしく簡潔にお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 子育て支援室。

○児童福祉係長（三浦 亮君） 児童福祉係長です。

1点目の保育料等、認定こども園、幼稚園につきまして、教育総務課でも管理しているんですけれども収納につきましては子育て支援室で収納の管理をしておりますので、一括でお答えさせていただきたいと思います。

まず、中新田保育所なんですけれども、未納の滞納状況ですけれども全体で保育料でいきますと9名22件の未納がございます。こちらの分と延長保育料で4名13件。これまでの平成28年度の滞納繰り越し分として13名の方58件ということで、保育料と延長保育料の総額として未収納ということで108万8,850円になっております。

続きまして、賀美石幼稚園につきまして幼稚園の使用料ですけれども4名の7件、預かり保育料が1名の方が未納ということで5万5,000円の未納という形になっております。

続きましてこども園ですけれども、合算して収納しているんですけれども全て保育料と延長保育料、預かり保育料、それぞれ各園ごとに出しております、おのだひがし園で平成28年度分が12名65件、平成29年度分につきましては16名47件という形で、おのだひがし園だけでいくと139万6,070円、おのだにし園さんが平成28年度分が1名で1件、平成29年度分が2名2件ということで5万7,000円の未納となっております。みやぎき園につきましては平成28年度分は全部完納ということになっておりまして、平成29年度分として9名21件で保育料で未納が出ておりましたので、こちらを合わせまして181万7,610円ということでこども園の未納となっております。

収納対策につきましては、対象の方に小まめに電話連絡とか通知を出して収納していただく形で対策をしております、昨年よりも効果としては出ておりましたのでこのままちょっと続けさせていただきたいと考えております。

母子・父子の関係、ちょっと私のほうで関連するのでちょっと順番飛んでしまうんですけれども、母子・父子家庭医療費の金額なんですけれども18歳までは子ども医療で負担しております、母子・父子家庭医療費につきましては保護者の方、お父さんであったりお母さんの病院にかかったときの医療費を補助しているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼福祉係長（西塚新也君） 保健福祉係長お答えします。

災害援護資金貸付金の元利収入なんですけれども、こちら加美町災害弔慰金の支給等に関する

る条例に基づく災害援護資金の貸し付けでして、東日本大震災以降14件の貸し付けを行いました。うち平成28年度に関しては据え置き期間等もありまして2名の償還でしたが、昨年度平成29年度は2名のほかに1名繰り上げ償還で、全額返済しましたので80万返済一括でしましたのでその分増額になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

社会福祉協議会からの負担金がふえたということにつきましては、福祉センターの建物で使っている光熱費についてこれまでと負担割合を協議の上変更しましたので、それに伴いまして社会福祉協議会の事業で使っている分が多いということで、今回収入がふえたということでございます。

保健福祉課長でございます、引き続きです。政策アドバイザーについてです。こちらにつきましては平成28年から2年間社会福祉政策全般及び社会福祉協議会に関することにつきまして助言をいただくということで、県の社会福祉協議会の復興支援アドバイザー本間氏に依頼しまして、アドバイザーになっていただいているというものでございます。

講師謝礼ですね、こちらにつきましてはアットハウスの関係で社会福祉協議会で研修を実施しております。その際の講師謝礼ということで、こちらの研修100名ほど参加ということになっております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 同じく、保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（我孫子裕二君） 高齢者福祉係長でございます。

77ページの委託料につきまして、自立者家事支援事業委託料及び通所事業委託料につきましては平成28年度1名のご利用がありまして1万1,000円ほどの支出がございましたけれども、平成29年度につきましては利用がございませんでした。これにつきましては介護保険で非該当になった方につきまして利用するものでございます。

私からは以上です。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

シルバーハウジングについてでございます。宮崎地区のシルバーハウジング4戸建設されたわけですけれども4戸の根拠ということで、こちらについては以前に各地区ごとにシルバーハ

ウジングがあった場合入居希望はありますかというアンケートをとりまして、その際3名の方が宮崎地区の希望をされていたと。それとプラス当時から鳥屋ヶ崎住宅10戸あるうち、その当時6軒か7軒入っていましたけれどもそちらも取り壊しがもう近いということで、いずれそちらの方々もシルバーのほうへという目算がございまして、そういったこともあって4戸としていたものでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター主幹（一條英隆君） 地域包括支援センター主幹です。

中新田福祉センター費の工事請負費、高圧充電設備改修工事460万4,040円の予備費の需用に伴うものですけれども、当初302万4,000円で契約をいたしました。その後158万円の増額が伴い、最終的に406万4,000円の変更契約を行ったものです。変更理由としては契約後、地下埋設ケーブルが現地調査の結果引き抜きができないと判断され受電柱を当初よりも建てかえし、新たに埋設ケーブルを設置し直すことが生じたということ。

それから、変更に伴い東北電力への諸工料、工事費用が増額となったことによるものです。工事が7月中旬ということで6月補正も既に終わり、9月補正にも時期がかなりあいているということもあり、企画財政課と協議した上で予備費からの需用を行うこととなりました。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 子育て支援室、保育所長。

○中新田保育所長（大和田恒雄君） 中新田保育所所長、お答えいたします。

ただいま2点ほど質問ございました。1点目が非常勤報酬につきましてですが平成29年度におきまして、前年度並みということで予算を計上しておりましたが保育士が1名減、保育補助が2名減、平成28年度は栄養士がいたんですがその分1名減ということで、計4名の減でこの執行額となっております。

続きまして、16節原材料でございますが昨年度は例年ですと所庭に砂等を搬入しまして敷きならし等を行っているんですが昨年度につきましては所庭に飛散している砂をかき集めまして何とか対応したということでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 児童館。

○中新田児童館長（中村祐一君） 児童館の館長です。お答えいたします。

平成29年度手数料なんですけれども、手数料の中身としては公用車平成28年度は車検がなか

ったんですけれども、平成29年度に車検が生じたということで車検の運行手数料、印紙代、こどもまつりに伴いまして、こどもまつりは今まで出店を出していたんですけれどもその部分で検便がなかったということで検便の手数料、消防点検で消火栓の耐圧試験を実施してくださいという旨の通知がありましたので、その耐圧試験というものでございます。傷害保険がみなみ児童館で何でないのかということだったんですけれども17万4,000円というのは全て中新田児童館の分です。スポーツ安全保険という傷害保険に加入しているんですけれども4名以上じゃないと加入ができないという条件がありまして、結果的に全て中新田児童館に申請があったもので全て中新田児童館の子どもたちの分です。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼主任保健師（相澤 育君） 副参事がお答えいたします。

臨床心理士の謝礼の増額の件につきましては、成果表の142ページをごらんいただきたいと思います。子どもの発達相談の分につきましては、昨年度よりも園に巡回して相談するというちょっと対応に困っているお子さんですとか、発達に課題を抱えているお子さんがふえているということで施設への訪問回数を各園1回ほどふやしております。そのほかに済みません、ページ飛ぶんですが成果表の148ページで、子育て世代メンタルヘルス相談事業ということで昨年度ママのこころの相談室ということで、新しく新規事業として行わせていただいております。ここの分も臨床心理士の謝礼という形で出ております。その前ページになりますがこころの健康づくり事業の中のボランティア育成事業ですとか、その中の講師謝礼も含まれておりまして増額という形になってございます。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） ありがとうございます。

次に、特別会計をお願いします。

まず、224ページ国民健康保険なんですが歳入のところ、普通調整交付金、特別調整交付金という金額があります。昨年よりは減っているんですが調べてみますと交付金法律で給付等の9%と規定があって、普通調整交付金は政令で給付等の7%、特別のほうは2%とあるんですがこの数字を見ますとそのような比率ではないような気がするので、ちょっと勉強不足なんですがこの辺ちょっと教えていただきたいと思います。

次に230ページになります。雑入の中で第三者行為による損害賠償金ということで、去年は45万6,000円ほど、ことしが10倍以上の462万7,000円、これは調べてみますと要するに国民健

康保険が切れているにもかかわらずそれを使ったと私は解釈したんですが10倍になった内容について……済みません、これはちょっと勘違いしました。その次の231ページの不当利益による返還金ですね、こちらが資格喪失後の受診のときに変換してくるもののようなんですが、こちらが昨年50万円ほどだったのが、ことしやはり10倍ぐらいの493万円ありました。この件について伺います。

次に、後期高齢者の関係でこちらが257ページになります。257ページで補正予算を組んで減額しているにもかかわらず予備費需用が297万4,000円ということで、予備費で補填していると。この辺はこれでいいのかどうか、その辺をお願いいたします。

その次264ページ、介護特別会計なんですがこちらが不能欠損と収入未済額の関係で、不能欠損がぐっとふえて収入未済額が前年その前よりもぐっと減っている。この内訳、内容をお願いいたします。

その次265ページ、先ほどから説明ありましたように法制度が変わって介護予防・日常生活支援総合事業交付金ですか、こちら少し前には説明いただいたかもしれませんが、この辺について前年と違う内容についてお願いいたします。

その次269ページ、職員給与等繰入金ということで、昨年よりもぐっとふえているのは確かに説明にあったように人数もふえているということで、業務内容と人数についてお願いいたします。

続いて270ページ繰越金ですが、繰越金は昨年は5,900万円ほどだったのが1億円を超える繰越金になっております。この辺の状況について。

次が地域支援事業ですね、279ページ。歌声喫茶「かみ〜ご」事業委託料ということで46万9,800円と、これは成果表の456ページにもありますが、昨年というか平成28年度はボランティア的にやっていたと。平成29年は委託先を決めて49万6,800円で委託をしていると、この金額と内容について、どのようにされているのか。あとはちょっと先ほど勘違いしたかもしれませんが。包括支援事業の中で一般給与が4人から6人あった、ここで当然仕事の内容も変わってきたんだと思いますが、その辺について伺います。

最後になります。287ページ、これも新しい介護予防・日常生活支援総合事業の関係で、介護予防マネジメント費収入ということで78万9,800円あるんですが、これは要支援1、2の人の分なのか。

以上です。かなりありますけれども簡潔にお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保険給付係長です。

決算書の224ページの普通調整交付金、それから特別調整交付金についてですが委員さんがお話になったとおり普通調整交付金が7割、特別調整交付金が2割ということで一般的にはなっているんですが、普通調整交付金につきましては全国的なところでみて財政のところで全国の均衡を図るために交付されるものになります。特別調整交付金につきましては市町村の責めによらない、例えば震災などの災害の起きたとき、それから急激なところで保険料の収納率が低くなったとかそういったところで交付されるものになります。割合が合わないんじゃないかということだったんですが特別調整交付金のところに東日本大震災の影響による医療費の増加分、これがまだ国から交付を受けております。こちらが平成26年に交付されたとき1億2,000万円が交付されていたんですがその6割分というところでまだ交付されておまして、これは今年度もまた交付される予定にはなっているんですが、まだはっきりはしていないんですけれども予定になっております。ですので、ここに計上している分のほとんどがそちらの東日本大震災の分の交付になっているので、割合がちょっと違っているという状況になります。

続きまして、決算書の資料の231ページの不当利得による返納金についてですけれども、こちらは委員さんのお話になったとおり、資格喪失した後に受診された方、この方の保険者負担分は町で負担するべきものではないので、その分を返還していただくということになります。こちらはもちろん被保険者の方から返還していただく分もあるんですけれども、病院から返還していただく、診療報酬の誤請求などによって返還していただく分も含まれております。さらに資格喪失された方の返還については保険者さん、例えば協会けんぽさんというところで調整をさせていただいて返還をしていただきまして平成29年度につきましては、その分が多かったということになります。

続きまして後期ですね、済みません257ページの後期の広域連合への納付金についての予備費需用についてです。こちら3月補正で減額をしていたんですが、支払いは4月の末まで支払うことになるんですが3月の補正のときに、済みません、算定の誤りがあったために足りなくなってしまったというところで予備費需用させていただいたということになります。

私からは以上になります。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課課長補佐（森田和紀君） 課長補佐でございます。

不能欠損につきましては、介護保険法に基づく時効による消滅ということで318人分、件数にしまして3,729件、金額にして2,600万円ほどを不能欠損しております。

収入未済額の関係でございますが、特別徴収対策室に移管したことに伴いまして収納率が



幅に向上したということで、収入未済額が減っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター主幹（一條英隆君） 地域包括支援センター主幹です。

歳入の地域支援事業交付金、これは冒頭でも説明がありましたが平成29年度から加美町では介護予防・日常生活支援総合を導入したことにより前年度と比較し増となっておりますけれども、内容については要支援1の方が対象になっておりまして、そのうち介護予防の中で訪問介護サービス、通所介護サービスを使っている方は、移行前は介護予防給付のサービスとなっておりますが、総合事業の中では介護予防生活支援サービス事業という事業対象者になっております。

また、要支援1、2でない方においても基本チェックリストという生活機能を判断して点数に該当した方は総合事業対象者となっております。その訪問型サービス、通所型サービスの事業費に伴う増ということであります。

それから、職員給与費繰入金ですけれども平成28年度に対して平成29年度、2名の職員が増となっております。これは総合事業の中で従来、包括的支援事業というのは、包括支援センターの運営に係る事業が主なものでした。総合事業の中では新たに地域包括支援センターの運営に係る業務のほか、在宅医療介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業といったそのほかに3本の新たな事業が伴いまして、それに係る人件費ということで2名増となっております。

歳出の包括的支援事業の職員給与費についても同じく職員給与費と同様に、この総合事業に伴う事業が増になったことによる支出が増となっております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（伊藤恵利子君） 地域包括支援センター次長です。

歌声喫茶「かみ〜ご」についてです。「かみ〜ご」の内容につきましては、テーマソングで始まり運動サポーターによる体操をみんなで行ったりとか昔懐かしい歌を歌ったり、歌うだけではなくてイントロクイズであったりとか歌詞の穴埋めとかで集中力を高めたりとか、そういったことを行っております。金額についてですけれどもほとんどが人件費になるわけなんですけれども、従事してくださる方は音楽健康指導士の方と音楽療法士の方を中心というこ

とでお願いをしております。この方々は歌と音楽で健康寿命を延ばすということであったりとか音楽を生かしたリハビリテーションということで、そういった経験のある方を中心として実施するというのでこの人件費と、あとは若干消耗品とか楽器と経過報告書ということで上げております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、包括支援センター。

○地域包括支援センター副参事兼主任保育士（佐々木博美君） 包括支援センター副参事です。

決算書の287ページの介護予防マネジメント費収入についてですが、先ほどもお話があるように去年の4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたことに伴って要支援1、要支援2、基本チェックリストによって生活機能の低下が認められた方でなおかつ訪問型のサービス、通所型のサービスを希望する方にケアプランの作成を行っておりますので、その分の176件分を計上しております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（我孫子裕二君） 高齢者福祉係長、お答えいたします。

決算書の270ページの繰越金につきましては平成28年度の清算分といたしまして8,200万円ほど補正しておりますので、前年比4,200万円ほどの増となっております。

以上でございます。（「230ページ」「修正したのね」の声あり）

○委員長（三浦英典君） 何ページになりますか。木村委員。

○7番（木村哲夫君） 済みません、ちょっと紛らわしく。不当利得によるというものも説明いただきましたがそれと同様に、その前のページ230の第三者行為による損害賠償金というものの説明もお願いします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保険給付係長です。

第三者行為による賠償の部分について説明させていただきます。こちらは交通事故などおきた場合に第三者によって損害があったときに、その医療分というのは本来は加害者から負担していただくというものになりますので、その部分を調整したのようになります。示談成立後に保険、自賠責などから保険者に戻ってくるというものになるんですがこの部分が平成29年度は5件あったんですが、1年間遡及して対象になった方で入院の部分はかなり大きい方が2名いらっしゃいました。それによってここが増額になったものになります。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにごいませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 2点ほどお伺いいたします。

以前に一般質問でもあったことで一般質問ですればいいんでしょうけれども、ちょっと平成29年度の状況を聞きたいのでお伺いします。障がい者のグループホームについてなんですが、以前に一般質問で町長からは母子生活支援センターを使ってという話があって、それはいろんな手続上の問題があってできなかった。その後その話はやはり前向きに取り組んでいきたいという答弁だったと思うんですが平成29年度においては何か進展があったかどうか、検討されたかどうかということ。

それからもう一点、こども公園というか子育て支援室長に伺いますが、決算書の86ページの小野田中央児童遊園遊具設置工事、成果表の113ページを見ますと小野田中央児童遊園について4件の総額208万円、撤去あるいは設置工事があるんですが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（三浦英典君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えいたします。

障がい者のグループホームにつきましては以前に委員さんからご指摘のとおり、母子センターの計画はとりあえず今のところは、なしになっております。その後の検討というところでございますが昨年度は障害者福祉計画を策定している中で、審議会の委員さん方からも親御さんの高齢化に伴い障がいのある方が地元で自立した生活を営むためには、グループホームも必要ではないかというご意見をいただいております。グループホームの実現に沿っての具体的などころまではまだ決まってはおりませんが、これから継続して審議委員会、それから自立支援協議会等で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

小野田中央児童遊園の遊具設置工事について説明させていただきます。小野田中央児童遊園は東小野田小学校に接続しておりまして、非常に子どもたちが遊具を利用しているということでございます。それで毎年遊具等を検査いたしまして、さまざまな部分でちょっと修繕では難しいところがありまして平成28年ごろより、少しずつ遊具を修繕したり撤去したり新設しているという状況です。この部分は遊具を撤去した部分の新設ということなんですが、そのほかに

使える部分は塗装をしたり、それから撤去をして新設をして、また塗装しているということで、よみがえらせて子どもたちに楽しく使っていただくということで支出している状況でございます。

○委員長（三浦英典君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） グループホームについてなんですけれども、やはり親御さんが高齢でことし私の近所でもお父様が亡くなられて、非常に心残りだったろうなと思っています。町長の答弁では意欲的に取り組んでいきたいという内容ですけれども、審議会立ち上げて検討しているということではありますが、やはりやらなければいけないことの優先順位というものがあると思いますので、こういったところをできれば早く実現できるようにお願いしたいと思います。もし副町長、答弁があればこの件について、お考えをお聞かせいただければと思います。

それから、こども公園小野田のですね、計画に従ってやっていると思いますので、子どもたちの安全のためにしっかりとやっていただきたいと思います。答弁はいりません。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今担当から審議会を開いてその意見を集約しながらまとめている段階でございますので、成案がまとまればそれを実施に移すということで進めてまいりたいと思いますし、業務の優先順位というのは全体で考えて必要なものからやっていくということでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて、保健福祉課及び地域包括支援センター及び子育て支援室の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。

1 時まで休憩とします。

午後 0 時 0 4 分 休憩

---

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、教育総務課の決算審査を行います。

ご挨拶をお願いします。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 本日は、教育総務課所管の決算審査ということで早坂教育長初

め教育総務課、それから賀美石幼稚園、認定こども園おのだひがし園、おのだにし園、みやざき園、計17名が説明員として出席をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

平成29年度決算所管事業の概要説明について説明いたします。平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算のうち教育総務課所管事業における決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する説明書をもとにご説明をさせていただきます。概要説明書は32ページからになります。

初めに歳入についてご説明申し上げます。

説明におきましては平成29年度決算の歳入で、新規事業及び前年度と比較し増減の多いものについてご説明をいたします。

決算書22ページ、14款国庫支出金 2 項国庫補助金 4 目教育費国庫補助金 1 節教育総務費補助金198万4,000円は、私立幼稚園への入園児童が減少したことにより前年度比較121万5,000円の減となっております。

次に決算書27ページ、15款県支出金 2 項県補助金 7 目教育費県補助金 1 節教育総務費補助金について、新規で宮城県小学校入学準備支援事業補助金いわゆる入学祝い金が61万5,000円となっております。

次に決算書39ページ、20款諸収入 4 項受託事業収入 3 目教育費受託事業収入 1 節教育総務費受託事業収入405万1,845円は、スクールソーシャルワーカーを2名体制にしたことにより、前年度比較249万8,262円の増となっております。

以上が、教育総務課所管の歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書 5 ページ、10款教育費の支出済み額17億6,878万5,871円のうち教育総務課所管の1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費の総額は11億1,989万4,202円で、前年度比較4,948万9,654円の増となっております。一般会計総額に対する割合は8.4%で、前年度同7.8%に対して0.6ポイント増加してございます。

項ごとでは、1項教育総務費の支出済み額は3億377万7,758円で、前年度比較4,161万4,100円の増となっております。増額の要因としましては決算書150ページ、2目事務局費 2 節給

料から4節教材費において、栄養士及び再任用職員の配置による増。8節報償費においてスクールソーシャルワーカー2人態勢による増。新規で小学校入学祝い金制度の開始による増。決算書152ページ、18節備品購入費施設管理用備品として町内小中学校の机・椅子購入による増。決算書153ページ、3目教員住宅費15節工事請負費において、宮崎教員住宅12室のうち4室のリフォーム費用769万1,760円の増によるものでございます。

次に、決算書154ページからになります。

2項小学校費についてご説明いたします。小学校費の支出済み額は1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた小学校全体の総額は2億8,179万7,054円で、前年度比較370万1,168円の減となっております。学校管理費での主な支出のうち、工事請負関係では決算書156ページ、鳴瀬小学校費15節プール改修工事582万8,760円。決算書158ページ、広原小学校費15節プールサイド補修工事464万4,000円。決算書159ページ、東小野田小学校費15節給食室床修繕工事302万4,000円。決算書165ページ、旭小学校費15節体育館屋根改修工事1,080万円などがございます。

また、教育振興費では成果表282ページから309ページに各学校の要保護、準要保護児童に対する就学援助費の支給状況を記載してございますが、小学校全体では対象118人に対して888万5,231円を支給してございまして、前年度比較146万6,885円の増となっております。増額の原因としましては、新入学用品の基準が2万470円から4万600円に見直されたことや全般的に新入学学用品支給対象者が増加したことによるものでございます。

次に決算書172ページから、3項中学校費についてご説明をいたします。中学校費の支出済み額は1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた中学校全体の総額は1億5,709万7,051円で、前年度比較749万8,767円の増となっております。学校管理費での主な支出は決算書173ページ、中新田中学校15節工事請負費の高圧受電設備改修工事299万520円。決算書175ページ、小野田中学校費18節備品購入費1,737万9,571円のうちスクールバス購入に1,687万円。決算書177ページ宮崎中学校費15節工事請負費434万1,600円は体育館屋根ケラバ復旧工事、プール床修繕工事、体育館入り口ドア修繕工事等でございます。

また、教育振興費では成果表314ページから320ページになりますが、各学校の要保護、準要保護児童に対する就学援助費の支給状況を記載してございますが、中学校全体では対象85人に対して979万2,477円を支給、前年度比較251万3,571円の増となっております。主な増額の原因としましては小学校同様、新入学学用品の基準が見直されたことや新入学学用品支給対象と修学旅行費支給対象者が増加したことによるものでございます。

次に決算書179ページ、4項幼稚園費についてご説明をいたします。幼稚園費の支出済額は1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額は3億7,722万2,339円で、前年度比較408万2,955円の増となっております。

歳出のもののうち決算書181ページ、私立幼稚園費19節補助金幼稚園就園奨励費補助金625万7,800円につきましては、成果表323ページに記載してございますが対象43名に支給してございますが、前年度比較しまして23人の減、314万7,400円の減となっております。

また、決算書181ページから2目こども園費での主な支出のうち工事請負関係では決算書183ページ、1目おのだひがし園15節トイレ改修工事257万5,800円。決算書185ページ、2目おのだにし園15節工事請負費157万7,160円は、保育園部門扉修繕と遊具修繕。決算書187ページ、3目みやざき園15節工事請負費は、給湯設備改修工事108万円などがございます。

以上が、教育総務課所管の平成29年度決算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 5点お願いします。

まず1つ目、決算書の151ページ8節の報償費、この中にスクールソーシャルワーカー謝礼368万円について。成果表は275ページになります。昨年スクールソーシャルワーカーの方が事件を起こしました。現在この方の裁判はどのようになっているのか、支障のない範囲でお願いしたいと思います。

また、本年度もスクールソーシャルワーカー委嘱していると思えますけれども、どのような基準で選考しているのか、これが1つ目。

次に2つ目152ページ、18節施設管理用備品1,382万円。成果表は276ページになります。成果表を見ますと小中学校可動式の机、椅子の購入費となっているようです。この可動式とはどのようなものか、また従来のものと比較してどのように違うのか。

それから3つ目、決算書の153ページ一番上の若鮎給付型奨学金516万円について。成果表は277ページになります。成果表にこれまでの奨学生の人数などが載っています。平成29年度は大学生3名が奨学生に決定したようです。これがどんな研究内容だったのか、また平成29年度の応募者数、そして1次通過の人数はどのようになっているか。あわせて過去にさかのぼるんですけれども平成26年度から平成28年度応募者数、そして1次通過の人数、もし手元に資料があればお願いしたいと思います。

それから、4つ目ですけれども決算書の153ページ、3目教員住宅費の中に宮崎教員住宅改修工事769万円、成果表は278ページになります。この改修工事の内容をお願いしたいと思いません。

それから、5つ目決算書の154ページ、中新田小学校費の11節需用費、多分この中に含まれているのかなど、修繕料226万円に入っているかと思うんですけれども、成果表は283ページになります。ここに修繕料として楽器の修理費が出ています。これが広原小学校と中新田中学校にも金額は異なりますけれども同じ形で出ています。この修理業者はどこなのか、ひとつお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、1点目のスクールソーシャルワーカーの訴訟関係でございます。以前新聞等にも報道されてございますが平成29年度におきまして2名のスクールソーシャルワーカーを任用してございます。そのうちの1名については平成30年度、今年度につきまして再度の任用を行わなかったということで、その相手側から再度任用を行わなかったのは労働契約法上違法ではないかということで、合わせまして約1年分の報酬約180万円ほどになりますけれども、そちらの支払いを求めて訴訟が起こされてございます。本件につきまして町としましては、まずスクールソーシャルワーカーの任用が労働基準法におけます労働契約には該当しないということ、あくまでも期間は1年間の任用ということで要請上の任用行為であるということ、労働基準法上の労働契約には当たらないと。さらにいわゆる雇いどめということも主張してございますが、これも継続してこれまで任用してきていないということからそれも該当はしないということで、よって町としてその訴訟費用の180万円につきましては一切応じることができないということで主張をしております。このことにつきましては、先般第1回目の公判が行われており、双方弁護人を代理として公判が行われてございます。2回目の公判が今度実施されるという予定になってございます。

それから、任用の基準でございますがこちらにつきましては担当の者から答弁させていただきたいと思えます。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 教育総務課学校教育係長です。

ただいまご質問いただきましたスクールソーシャルワーカーの選考基準についてお答えいたします。スクールソーシャルワーカーの方は今年度は2名配置してございます。選考の基準と



しましては県のスクールソーシャルワーカー活用事業実施要項に定められておりまして、市町村教育委員会に配置するスクールソーシャルワーカーは、まず第1番目に社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者。(2)教育や福祉の分野において活動経験があり、教育と福祉の両面に関して専門的な知識、技術を有する者を要件として市町村教育委員会で面接を行い、選考をしてございます。

以上となります。

○委員長(三浦英典君) 教育総務課。

○教育総務係長(青木真郷君) 教育総務係長、お答えします。

質問の2点目に当たります椅子の可動式とはどういったものかというご質問の回答になります。椅子の購入につきましては、それぞれ椅子と机学校に配備されておりますが、可動式といわれるものについては椅子、ボルトの締めの上操作で簡単に成長にあわせて高さ調整できるという特徴を持っております。従来との違いとしましてはそういった成長に合わせた可動式になりますので、従来よりも成長に合わせて柔軟に対応できるというところです。

4点目、教員住宅の工事の概要でございます。概要につきましては1棟2階建ての12部屋のうち築28年が経過しておりましたので、内装整備等を必要に応じて行っておりました。平成29年度はそのうち1階の内側4部屋の内装を修理してございます。

以上です。

○委員長(三浦英典君) 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐(川熊裕二君) 教育総務課課長補佐です。

3点目の若鮎奨学金についてご説明いたします。

研究内容ですけれども平成29年度は3名採用になっていまして、まず1人が工学部で情報科学を勉強している方で、何というか画面といいますか、ディスプレイに今までよりも鮮明な画像を表示して、人間の目の視覚の特性の解明を研究したいという方です。

2人目が人工知能の研究をしていまして、人とコンピューター、人と人をさまざまな面からつなぐコンピューターの研究をしたいという方です。

3人目が都市計画を専攻していまして、何と申しますか、数式を用いて社会基盤整備の社会の影響を定量的に評価する研究をしたいという方です。

これまでの申込者数なんですけれども平成26年度が申込者が21名、1次通過が8名、採用になった方が3名です。平成27年度が申込者13名、1次通過者7名、採用が3名です。平成28年度が申込者6名、1次通過が5名、採用が3名です。それで平成29年度が申込者が11名で、1

次通過が6名、採用が3名となっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐（川熊裕二君） 先ほど大変失礼いたしました。4点目の回答を、引き続き行いたいと思います。

まず4点目、決算書の153ページ、宮崎教員住宅改修工事であります。宮崎教員住宅につきましては1棟2階建ての12部屋で、築28年経過しておりました。今回の内装修繕につきましては必要に応じて進められておったもので、平成29年度につきましては1階の内側、中のほうです。4部屋を行いました。内容といたしましては部屋の内装、居間、和室、台所、トイレなどをリフォーム等をしております。

続いて、5点目の楽器修理の件につきましてお答えいたします。こちら学校の修繕料に当たるところになります。楽器修理の修理業者というご質問でございますが、楽器の修理業者につきましては楽器を取り扱っている業者、こちらは学校でそれぞれされておまして、具体的な業者名まではお答えしたほうがよろしいのでしょうか。楽器の業者に依頼して修理を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

1つ目のスクールソーシャルワーカー、この件については了解いたしました。

2つ目の可動式の机、椅子の件でありますけれども平成29年度に購入した数、これが全体の何割を占めるのか。また今後の更新予定、計画はあるのか、お願いします。

それから3つ目の若鮎給付型奨学給付金、この奨学金ですけれどもこのままいけばいずれ底をついてしまうと思います。何か考えていることはあるのか、この辺お願いします。

それから4つ目の宮崎教員住宅改修の件ですけれども、残りの部屋はこれから改修する予定はあるのか。またこの教員住宅もともと有効活用するために何か考えなどあるものか、お願いをいたします。

それから5つ目の楽器修理の件でありますけれども、これは国立音楽院には修理依頼をしないものか。またこの国立音楽院、学校教育であるとか幼児教育こういったものに活用する計画はないものかお願いします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長、お答えいたします。

まず、椅子の台数につきましてお答えいたします。平成29年度につきましては小学校全部で391台、中学校は机、椅子合わせまして421台、全体からしますと小学校につきましては約半分弱ぐらいです。中学校につきましては3分の2ほど配置されております。今後の方針になりますけれども、今年度平成30年度につきましては小学校に予定としまして机、椅子合わせまして240台を整備を予定しております。今後不足するものですから平成31年度につきましても、それらにつきましては現状を踏まえて検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼課長補佐（川熊裕二君） 教育総務課課長補佐です。

若鮎奨学金ですけれども基金ですけれども、来年度採用でちょっと基金は終わってしまうかなと見込んでおります。それでその後どのようにして財源の確保とかありますので、その後どのようにしていくかはいろいろと町長、当局とも話し合いをしながら決めたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

教員住宅のご質問でございますが、今後の考え方ということでございます。

まず、教員住宅全部で12部屋ございますが平成29年度そのうち4部屋を回収したわけでございますが、今後ということに関しましては、現在改修した部屋4部屋は全て入居をしていただいております。それ以外の部屋につきましては残念ながら今のところ申し込みというものはございません。教員住宅につきましては、ここ数年来恒常的に入居者のいないという状況が続いております。今度旭小学校が来年度3月をもって閉校いたしますので、さらに入居者が減るのではないかと見通しは立ててございます。そういった中で建物、躯体としてはまだまだ十分使える状況でございます。今、教育委員会として考えてございますのは、これの有効活用ということで教員だけではなくて、一般の人に貸し付け等できないかというものを今調査研究をさせていただいております。教員住宅を公営住宅に転用してしまうということになりますと、いわゆる公営住宅法の適用がされるということでございますが短期の貸し付けであれば公営住宅法の適用を受けないということで、国庫補助関係の財産処分も文部科学省の大臣報告でよろしいということになってございますので、これは住宅を所管する町民課とも今後協議をしなければならないことではございますが、何とかこの一般貸し付け等を実施するなどして空き部屋の解消といいますか、有効活用を図っていきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。失礼、教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長、お答えいたします。

先ほど国立音楽院との関係についてということですが、修繕につきましては平成29年度国立音楽院への修繕等はありませんでした。ただ国立音楽院へ修理ではなくピアノの調律というところで平成29年度は実績がある学校でございました。国立音楽院との関係のところにつきましては今後楽器の修理がまず可能かどうか、またほかの業者との見積もり費用等の比較等もあると思います。今後、これらも踏まえつつ学校への周知なども積極的に行いながら活用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。ございませんか。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 何点かお伺いさせていただきます。

決算書の152ページ、事務機器借上げ料の金額が非常に大きいんですけれども、この部分というのは例年このとおりの金額と、この辺は何といたらいいんでしょうね、この辺の内訳といたしますか、このぐらいかかってしまうという部分の説明をお願いします。

2点目、学校同じく図書室システム使用料ですね、こちらの部分なんですけれども28万3,176円というところになっておりますがこれの具体的な内容と、どういった目的のものなのか。恐らく学校間の図書関係の情報等を共有するために使われているのかなと思いますが、これの実績といたしますか、そういったものについてお願いします。同様のシステム使用料という形で学校等緊急メール配信システムですね、これも同様に配信の基準ですとか使用方法についての確認をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長、お答えいたします。

事務機器の借上げ料になります。こちらの内訳といたしましては、それぞれの小学校、中学校の児童生徒用、教師用のシステム借上げ等になります。あわせて教育総務課の複合機も含まれております。通常学校のシステム機器借上げにつきましては5年リースとなっております、それぞれがその時期に支払う金額となっております。

続きまして2点目の学校図書室システム使用料になります。こちらにつきましては現在6つの小学校、中学校で稼働しておりますが、そのうち学校図書システムの蔵書の管理ですとかそういうシステム管理のリース代として計上しておりました。

3点目の学校等緊急メール配信システム使用料、こちらの概要につきましてお答えいたします。こちらについては保護者等2名まで登録が可能になります。年度初めに学校等が周知しまして、それぞれに登録後学校からの緊急メール、または委員会等からの緊急メールを活用してそれぞれの各家庭にダイレクトな情報を発信するというものです。

配信基準につきましては、その家庭の保護者などにつきましては2名というところになりますけれども……。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） これはどういった経緯で配信するか否かというところを決めているかという部分の配信する、恐らく2名というのは最初に先に登録をした方2名に配信しますよという話ですよ。一番最初にどういった場合にさまざまな鳥獣害といいますか熊が出た云々とかという話ですとか、こういう昨今の異常気象に対することとかそういった部分の配信する場合のどこで判断をして、どういった経緯で配信をしていくかというところの説明をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

この学校の緊急メール配信システムの基準というものはあくまでも学校長の裁量でもって運用をさせていただいております。なので学校として、例えば台風等接近しているので本日午前中で授業を打ち切りをすとか、あるいは明日休校になるとか、さまざまな場面で利用されてございます。緊急メールということにはなっておりますが、一般的なPTAの連絡事項とかそういったものにもかなり活用されている状況でございます。ちなみに登録の状況でございますけれども小野田、宮崎地区につきましては大体98%ぐらいの保護者が登録をいただいていると。中新田地区につきましては若干ちょっと低いんですが90%ぐらいの方々には登録をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 済みません、事務機器借上げ料ですね、私もなかなかこの金額がわからないところがあったのでちょっとふわっとした質問になってしまいましたけれども、どこでしたか成果表に載ってましたよね、何ページでしたっけ。いずれにしても生徒と学校の先生のところまで記載していたと思うんですけども、ちょっと成果表の何ページか開いております。児童生徒、教職員の情報教育の向上としてICT機器を活用するための実質能力向上が図られたという部分が、成果表のところでもよろしいんですよ。この部分で実際にどれくら

いのICT機器というので活用しているのかというところで、さまざま我々もいろいろなところを視察させていただいた場合に活用をされている状況を見てくるんですが、この借り上げ料の中でどれぐらいの割合で実際に授業の活動として使われているのか、そういった実績と申しますか、生徒がどれぐらいの割合で触れているのかということに関しても、ICT機器の活用能力の向上ということにもかかわってくるのかなという思いがありますので、その辺の授業の様子と申しますか、実績と申しますかどのぐらい活用されているのかがちょっと知りたい部分だということがありますので、その辺についてお願いします。

あと先ほどの図書室システム使用料ですね、6つの小中学校での蔵書の管理というお話でしたがさまざま学校の先生方に確認をさせていただきますと、やはりこの蔵書の管理及び貸し借りというところがなかなかうまくいかないんだということが前々からの要望というところで上がってきているところでございます。このシステム使用料によってそういった問題が解消されていることなのか、その辺について1点ですね。

あと緊急メール配信システム、さすが親御さん98%ないしは90%という使用というところでいくと防災対策にも使えるなど思ったもので、一言このような質問をさせていただきました。この辺の連携も町の危機管理とも連携が取れているのかなというところの部分で、1点お願いします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、学校のICT関係でございますが基本的には児童生徒が使う学習系のコンピューター、それから教職員が使います公務系のコンピューターがございます。公務系はいわゆる公務書類等に使われているわけでございますが、学習系のコンピューターにつきましては基本的には各パソコンルームに設置しているコンピューターということでございます。具体的利用状況なりそういったものは数値としては持ってございませんが学習要領等で規定されてございますので、情報教育等々あるいはいわゆる調べもの学習等に活用されているものと認識をしております。さらに平成29年度でございますが、新たに今後の学校教育におけるICTということで、いわゆる普通教室での利用というものが叫ばれてございます。そういったことも踏まえまして、校内LANが整備されてございます宮崎小学校と広原小学校、この2校につきましては普通教室でも無線LANが使える状況であるということで、いわゆるタブレット端末を普通教室にも配置をして活用していただいているという状況でございますが、実際のどれだけの授業数というものは把握はしてございません。

それから、図書システムの借り上げでございますが先ほど担当からもございましたが、学校の図書室における蔵書管理、それから貸出等々についてのシステムでございます。これまで本町におけます小中学校の図書室におきましては、いわゆる蔵書管理というものは担当の先生方の手作業でやっていたというので、現実的には教職員非常に多忙であるというので学校の図書室まで仕事が回らないという状況がございましたので、まず学校の図書で古いものは全て廃棄をしていただきたいということとあわせて既存の図書をコンピューターに全部登録をするということで、登録したシステムによって子どもたちでも貸し借りができる状況にするということで、このコンピューターの整備を進めさせていただいているわけでございます。残念ながら平成29年度、それから本年度におきましていわゆる図書廃棄をしてそれをコンピューターに登録するというところでいっぱいといいますか、まだ実際の貸し借りがどの程度進んでいるかというのは数字としては把握はしてございません。来年度になりましたら具体的に何冊貸して何冊購入して、何冊廃棄したというのはコンピューターですぐ把握できるようになりますので、実際の活用状況の量的な部分といいますか、定量的な部分につきましては現時点ではまだ成果というものをお示しできる段階ではないと考えてございます。

それから、緊急メールでございますが当然本町の危機管理室等からいろんな災害情報をいただくわけでございますので、それにあわせて教育委員会から各学校に同様のものを通知するなり、あるいは学校独自で気象情報等常にチェックしてございますので、学校独自でいろんな情報を流すということもあり、さまざまな運用をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 小学校費についてお伺いいたします。

まず中新田小学校、それから鳴瀬小学校、広原小学校、需用費の中の修繕費、中新田小学校は約当初予算の3倍、鳴瀬小学校は約当初予算の2倍、広原小学校も約3倍になっております。内容は成果表にあるんですけども、中新田小学校においては受水槽給水管凍結という工事が事業効果に3度にわたる凍結になっております。これは効果といえるのかどうかかわからないんですが、やはりどこも修繕費が多くなっているところ、経年劣化であるとか老朽化している部分というのが多分あってこのようにふえている要因だとも思うんですが、当初予算でその辺予測というか、ある程度できるのではないかなと思うんです。成果表の事業内容を見ればこれでこのぐらいかかりましたということはわかるんですが、これだけふえた要因といいますか、

今後について当初予算での対応というのがどうできるものか、お伺いいたします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長、お答えいたします。

先ほど味上委員が中新田小学校、鳴瀬小学校、広原小学校、修繕料が倍近く伸びているというところのご質問です。こちらの修繕または工事等につきましては当初予算で学校から上げていただいている内容をもとに精査して、事業予算に計上しているものです。ただし年度途中でどうしても緊急性があったりまたは突如として修繕が必要となったりというのがございます。学校の築年数等も影響があるかもしれませんが、そういった形で当初予算ではみることができなかった費用が決算としてあらわれているものと思っております。今後なんですけれども今後の予算措置につきましては通常どおり、また学校とも予算要求値にいろいろ査定をする段階で本当に必要なのか、緊急性があるのかそういったものを見定めながら予算計上して、ただ年度途中でそういった緊急性等があった場合には補正予算で対応していくということがございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 学校側からの要求に応じてという予算組みだと思いますけれども、その辺の学校の先生方しっかりこういう機具とかそういったものを点検できるものではないと思うんですね。ですから定期的な点検とかというのは教育委員会でなのか、所管の課がどこがこういった給湯とかそういった関係、専門的な知識がいると思うんです。予算を要求する前に学校側というのはやっぱり例年の修繕費このぐらいだったからこのぐらいという感じで多分出してくると思うんです。そういった意味で老朽化している施設を持つ学校等についてはというよりも、どこの学校もやはり定期的な点検というものが必要だと思うんです。そういったものの上で予算要求プラスアルファで、この器具はもうこれで何年使っているよとか、凍結のおそれがあるよとかそういったものは学校の先生方ではわからないと思いますので、そういった配慮も必要かなと思うんですが、お考えがあればお願いします。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 私から答弁させていただきたいと思います。

学校から教育総務課への平成29年度の修繕料の予算の要求は605万7,000円でした。つまり味上委員がおっしゃる内容も予算の要求としては入って、14項目ぐらいの予算の要求がございました。しかしその予算の要求を全部予算をつけられる状況にないんですね。ですから



そこから歳入歳出予算をあわせるためにどうしても当初ではのつけられないというものがあって補正とかということになってくるので、学校としてはあるいは教育総務課、教育委員会としては必要な修繕料の予算を要求しているということでございます。その歳入歳出の違い、どうやって厳しい状況というのは企画財政課長が一番知っていますので、企画財政課長が答弁します。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今副町長からご説明ございましたように11月10日前後に、町の予算編成方針といったものを全職員に出させていただきます。今までの積み上げ方式から、今はゼロベースで全てゼロに立ち返って積み上げ方式で予算要求をしてくださいと。ところが各担当から上がってきたものを集計しますと、私どもかなりの査定で十数億円の差があるという状況でございます。足りない部分を財政調整基金からと取り崩せばいいんじゃないかということになるかと思えますけれども、やはり節度をもった取り崩しというものが基本となってございます。特に教育委員会関係では、やはり施設の老朽化に伴った修繕ということが先ほど総務係長からお話ありましたように、数多く上がってございます。ただ、今申し上げましたようにやはり歳入歳出が全然調整がつかないということで、そこで私のほうでも緊急度、優先度といったもので再度教育総務課とヒアリングをさせていただきます。そこで足りないものにつきましては9月の補正とか6月の補正、そこで計上させていただきますので当初予算では見送りをさせていただくということでやってございまして、したがって当初予算と決算、補正等で大分開きがあるということをご理解いただければなと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 副町長、ありがとうございます。突然指名しないのに答えていただきまして。それだけ予算要求が上がってきているということ把握しているということですが、結果的にこれだけの修繕料がやっぱり当初予算よりもふえると。今、企画財政課長もありましたけれども、ですからやはり老朽化しているものはわかっているわけですから、優先順位をとということでありますが、学校の子どもたちの教育のための予算ですからその辺はできる限り優先順位を上げていただいて、精査するところはしていただいてイベントやお祭り、イベントとお祭りは違うんですけどもそういったところもしっかりと精査をしていただいて、つけるべき予算をつけていただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 回答は。（「あれば」の声あり）副町長。

○副町長（吉田 恵君） 午前中も味上委員さんからそのようなお話がございましたけれども、9月の議会では前年度の繰り越しというのが見込めますので、そういうものも含めて補正でも対応できるものというものは当初予算から外していただいて9月の補正とか、そういう振り分けというのは企画財政課でやっております。そうでないと予算組みができませんので。今お話のような優先すべきものとか、それは教育委員会に限らず全ての課が私たちのところは一番優先してほしいと思ってみんな仕事をしていますから、ですからその中でどのようにしていくというものについてはさまざまな面から検討しながら町民の皆さんに納得いただける予算編成をしていくということでございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 事務局費の中で、先生方の健康状態についてお伺いしたいと思います。今健康を害されている先生の人数等おわかりでしたらお願いします。

それからもう1点、学校給食でアレルギーを持ったお子さんに対する体制がどうなっているかということをお伺いしたいと思います。

それからこども園費の中で、成果表のひがしおのだ園の関係で学校トイレの洋式化を一般質問した関係でここに幼稚園でトイレ改修工事が257万5,800円載っていますけれども、どのような工事内容であったかお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

ただいま教職員の中で健康を害している職員はということでしたけれども平成29年度におきましては県費負担教職員で2名、今休職をしております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼主任管理栄養士（福島恵美君） 教育総務課参事、お答えします。

アレルギーの対応ということなんですけれども、基本的に代替食を用意しております。アレルギー源となっているものの食材を利用しないというところで対応させてもらっています。ただ1名だけいろんなアレルギーが強くてとといいますか、いろんな種類がありまして月に1回献立表の中で食べられないもの、どうしても代替をつくれないうところの部分では、その食材を家庭から持ってきてもらっているお子様が1人いらっしゃいます。そこはもう家庭の方と調整をとりまして、朝の段階で給食室に持ってきてもらうというところで、それを給食に一

緒に出すと、提供するという形になっています。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○おのだひがし園長（三浦智子君） おのだひがし園園長、お答えいたします。

先ほどの幼稚園部のトイレ改修工事についてですが、近年男性の保育士が多くなってきております。これまでは女性用のトイレしかございませんでした。それで男性用トイレを設置するというので、昨年度工事を行いました。

○委員長（三浦英典君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 先生の健康を害している問題ですけれども2名ということですがけれども、昨年的一般質問でも先生方の働き方改革ということで、先生方の過重労働を是正するというお話をさせてもらいましたけれども、その後いろいろ先生方のそういう働き方改革がどのように進んでいるか、お伺いしたいと思います。

また、アレルギーについては今1名の方は家から持ってきてもらっているということですがけれども、そのほか今アレルギー食で対応されている方は何人ぐらいいるか、お伺いします。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

教職員の働き方改革ということで、今現在特に中学校においては部活の業務の占める割合が大きいものですから、部活動につきましてはハイシーズン、それからオフシーズンという分け方もありますけれども特に土日、どちらか1日休むと。それから月曜日から金曜日までに1日休むという形で進めております。ただ、ハイシーズンの場合には大会が近いときにはなかなかそれもままなりませんけれども、年間通じてバランスをとるという形で進めております。

それから定時退庁日といいますか、なかなか実際は難しいんですけれども各学校で決めて取り組むようにしております。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務課参事兼主任管理栄養士（福島恵美君） 教育総務課参事、お答えします。

アレルギー食のことなんですけれどもちょっと今手元に資料持ってきていませんので、済みませんがちょっとわかりかねるところです。済みません。

○委員長（三浦英典君） 後ほどでよろしいですか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 今部活について答弁いただきましたけれども、けさのNHKの放送だっ

たと思いますけれども朝練を中止したという報道がありましたけれども、今加美町においては朝練はやっておられるのかどうか、お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

特に朝練を中止しているということはありませんけれども、やはり一日の学校生活に支障のないようにということで行っております。

○委員長（三浦英典君） ここで休憩を入れたいと思います。

2時10分まで休憩とします。

午後2時00分 休憩

---

午後2時10分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、質疑を再開します。

ここで休憩前の保留答弁をお願いします。教育総務課。

○教育総務課参事兼主任管理栄養士（福島恵美君） 教育総務課参事です。

先ほど答弁保留のことについてなんですけれども、アレルギーの代替食として小学校は15名、中学校3名ということで、合わせて18名の方が対応しているという状況です。

以上です。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） ちょっと老眼になったので眼鏡をかけさせていただきます。27ページ歳入ですが、一番下の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金ということで52万円ほどありますが、これの内容をお願いします。

2つ目は150ページと151ページにわたるんですが、外国語助手報酬と151ページの外国語指導助手派遣委託料、JETとインタラックの関係、今どういう状況なのか。

3つ目、151ページのスクールソーシャルワーカーの謝礼の件で2人にふやして1人のときよりも大分改善されたのかなと思いますけれども、不登校の問題等々その効果について伺います。

その次は153ページ先ほど沼田委員の質問でほとんど完結なんですけど、宮崎教員住宅改修工事ということで4室に760万円ほど使っているわけですけどもどの程度の工事かと。それで平成29年の成果表を見ますと2名入居という状況でした。今は4名というお話をいただきました

たが、先ほど今後の使い方も含めて検討するということでしたが、再度この辺もしあればお願いしたいと思います。

次、168ページの就学援助費446万円ほどありますが、成果表で各学校の状況等見ますと結構支給対象がふえていると、学校によっても差はあるんですがその辺、子どもたちの貧困の状態といたしますか、そういったところをお伺いしたいと思います。

次に、成果表を中心に質問します。

119ページ子ども子育て支援事業ということで、自立認定こども園とかそういったところに延長保育及び一時預かりということで補助金を出されておりますが、中新田幼稚園・なかよしこども園が174万円、えがおのはなさくみんなのほいくえんが30万円、ちいさなもりのほいくえんが30万円に対して、323ページの私立幼稚園小鳩幼稚園の預かり保育10万円と、これは以前から10万円なんですけどもう少し小鳩幼稚園に費用をあげられないか。

次に、これは資料の確認なんですけど、成果表の300ページの備品購入費111万円となっているんですが74万6,000円の誤りではないかどうか、確認。

もう1点、335ページみやざき園の工事関係、幼稚園部の給湯器、成果表では108万600円となっていますが、決算書だと108万円となっております。この確認をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 教育総務課学校教育係長です。

被災児童交付金について、その内容についてお答えいたします。済みません、こちらの被災児童就学支援特例交付金につきましては東日本大震災の震災によって被災をして、避難をされてこられた方が対象となっております、準要保護のうち被災の方について県の補助が10分の10、100%支給されてこちらで交付金をいただいているものでございます。内訳としましては小学校が27万7,590円、支給人数として4名いらっしゃいます。中学校については24万5,054円、支給人数が3名いらっしゃっておりまして、そちらの分の給付となっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 2番目のALT外国語指導助手の報酬と委託料につきましてお答えいたします。教育総務係長です。

まず、状況になりますが外国語指導助手報酬につきましては、現在2名のALTがいらっしゃいます。委託につきましては委託料といたしましてお支払いされているわけですが、現在4名のALTがALTとして勤務しております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 学校教育係長です。

先ほど3点目質問ございましたスクールソーシャルワーカーの謝礼について、そしてその効果についてのご質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーは平成28年度から事業をスタートしておりまして、当初は1名体制で配置をしておりまして。平成29年度から2名の体制とふやしまして1名の先生については週2日、もう1名の先生については週1日ということで、年間学校等に訪問していただいております。

効果といたしましては平成29年度支援者数の合計が40名おりまして、こちらは平成28年度と比較して12名の増となっております。うち継続で支援している方が38名いらっしゃいます。その問題と支援の状況についてですが、不登校に関する問題、それから発達障害に関する問題、家庭環境に対する問題ということでスクールソーシャルワーカーの先生方に対応いただいております。問題が解決した、支援中ではあるが好転したと回答いただいている割合が全体の14%、84%については支援中であるという報告をいただいております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 4点目の宮崎教員住宅の工事の内容につきまして、教育総務係長お答えいたします。

工事の概要につきましては、先ほど12棟のうち4棟ということになりますが、その工事概要といたしましては床シートの張りかえ、壁のクロスがえ、トイレ大便器とガス給湯器、ガスコンロの取りかえ、照明器具の取りかえ、ルームエアコンの取り付けとなっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

教員住宅の今後ということでございますけれども、先ほど沼田委員からのご質問とも重複するわけでございますけれども宮崎教員住宅につきましては、国の補助事業を利用しまして平成2年3月に竣工をしてございます。全戸数としましては12室でございますが部屋の形状としましては2DK、和室6畳の洋室9畳、それから台所、トイレ、洗面所等になるわけでございます。やはり建築から大分時間が経過したということで、外壁その他内壁等につきましても大分

傷みが激しいという状況にあります。とりわけこれまで十分管理をしてきたつもりではございますが、小動物等が頻繁に出るといった苦情もあってなかなか住んでいただけないというか、利用していただけないという状況がございました。あわせて交通事情も大分変化をしてございまして、あえて教員住宅に入らなくとも民間のアパート等に入るといった教職員も昨今おります。そういった中で教育委員会としてはやはり躯体としてはまだまだ十分使えるものであるということで、何とかこの利活用を図りたいということで平成29年度とりあえず12室のうち4室を改修したわけでございます。

今後の見通しとしましては、やはりどうしても若い教職員はなかなかあそこに住みたがらないという状況もござります。今後その以外の部屋も改修するのかどうかということにつきましては、需要等々も考慮した上で考えていきたいなとは考えてございますが、ただ古い部屋といえども住むには十分実用的といえますか、使用できるものでございますので何とか有効利用を図りたいということで、公営住宅への転用ということではなくて期間を区切った貸し付け、期間といいますと1年なり2年という期間だけを区切って貸し付けをしたいということが可能であるかどうかというのを、今いろいろ研究させていただいているというところでございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 学校教育係長です。

5点目質問ございました就学援助費について、対象人数が増加している状況についてお答えいたします。

就学援助費については平成29年度認定児童については、要保護が1名、準要保護が小学校において119名、中学校において85名となっております。平成29年度増額した大きな理由としましては、新入学用品費が金額が小学校については2万470円から4万600円と増額しており、中学校については2万3,550円が4万7,400円に増額しております。

また、新入学用品費の支給対象人数が見込みよりも大分数がふえておりまして、実際新入学用品費の金額として上がった分が164万3,510円ほどございます。対象者についてもふえており、金額もふえたことにより就学援助費の金額自体が上がっているところではあります。そのほかに認定している児童数についても増加傾向にございます。対象者の推移としましては平成20年度ごろからの推移を計算してみますと、平成20年度から平成24年度までの平均ですと要保護が15名、準要保護が134名とあったものが平成25年度から平成29年度までの平均をみてみますと要保護が13名、準要保護が177名と増加傾向にございます。この5年間で41名ほど平均し

て増額と、ふえているという状況ではございます。認定者がふえた理由については基本的にはちょっとわからないんですけども、広報紙や各学校において保護者の方へ制度の周知に努め、必要な方がきちんと申請をしていただいているということも増加した理由と考えております。

また、申請理由として児童扶養手当の受給世帯の申請者の数が増加の傾向にございますので、その支給対象世帯が家庭環境の変更などによってふえたことも理由の一つではないかと考えております。

以上となります。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、教育総務課。

木村委員、これは小鳩幼稚園増額できるかどうかという単純な質問でよろしいんですか、裏をお伺いしますか。（「見直しをお願いできればという」の声あり）教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

ただいまご質問の件につきましては、今後研究させていただきたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。教育総務課。

○みやざき園長（和田佳子君） みやざき園園長です。お答えします。

先ほど成果表に、幼稚園部給湯器設備工事108万600円とありましたが108万円の誤りでした。大変申しわけありませんでした。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。もう一つあるの、鹿原小学校の備品、300ページ。教育総務課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐（川熊裕二君） 教育総務課課長補佐です。

成果表300ページの鹿原小学校費の備品購入費の金額ですけれども111万円となっておりますが74万5,000円の誤りです。

○委員長（三浦英典君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 再質問を若干させていただきます。

まず27ページの東日本大震災による災害児童生徒就学支援ということで、これはいつまで続行していただけると、その子どもが小中学生の間はずっとと考えてよろしいのか、それが1点。

A L TのJ E Tとインタラックの2名と4名の仕事の割合とといいますか、決まりが違うと以前聞いたことがありました。どのように活用というと失礼なんですけれども、授業とか町の活動の中で生かされているのか。

以上、2点お願いします。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。



○教育総務課主幹兼学校教育係長（河野美和君） 学校教育係長です。

1 点目ご質問ありました被災地等の支援のいつまで支援できるかというところですが、こちらの対象の児童は準要保護の就学援助の対象になる方でございますので、その中の被災に当たる方について交付金を受けているというところがございますので、交付金の期限等は特に県からも示されてはおりませんので小学校、中学校内ではもし交付金がなくなったとしても就学援助費として所得要件で該当になれば支援の対象となるというところがございます。

以上となります。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長、お答えいたします。

A L Tの活用につきましてお答えいたします。現在A L TのうちJ E T 2名につきましては、小野田中学校、中新田小学校とそれぞれ中新田保育所、ひがし園などに勤務しております。ほか委託に伴う4名につきましては、そのほかの学校、中新田中学校、宮崎中学校初め各小学校で活用しております。スケジュール等につきましては、学校の授業等にあわせてそれぞれ予定表を組んでA L Tを配置されている状況になります。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 7 番木村哲夫委員。

○7 番（木村哲夫君） インタラックは契約だと前に伺ったことがあります。その契約内容で学校だけに限るのか、社会活動といいますか、町の中での活用も契約の中であればできるという話も聞いた記憶があるんですが、その辺はどのようにされていますか。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課。

○教育総務係長（青木真郷君） 教育総務係長、お答えいたします。

J E Tにつきましては特別職の非常勤ということで県から配置され教育委員会で任用、学校へ配置されております。メリットといたしまして国際交流の担い手としてのA L Tを柔軟に活用できるということで、学校の授業に限らず町の行事などにも参加して、地域の一員としての活躍等もされていると聞いております。

なお、民間委託につきましては委託ということもございますので、そうした柔軟性というところにつきましては、済みません、ちょっとこちらでは把握しておりません。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

インタラックの民間委託でございますが平成28年度まではいわゆる委託契約を実施してござ

いましたが、この場合現場で直接指示等ができないということでございましたので、なかなか柔軟に活用する上でのネックとなっておりました。そのことも踏まえまして平成29年からは委託契約から派遣契約に切りかえをさせていただいております。なので平成29年からは現場で直接指示をだせるということと、あわせまして地域へのいろいろな行事への参加というのも可能とさせていただいております。ただしどれだけ参加しているかという実績の詳細までは、ちょっと把握してはございません。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 中学校の部分についてお伺いをしたいと思います。成果表からいいますと319ページ、これは宮崎中学校に関して事業の効果等の中で、学校に来られない人または校内でのいじめの関係で記述あるんですけども、中新田中学校または小野田中学校についてもこのような対応、または学校と生徒間の関係でやっていると思うんですけども、その辺の記述の仕方について、中新田中学校、小野田中学校の内容についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 教育総務課長ではないの。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

先ほどの工藤委員のご質問の内容でございますが、ちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。319ページの宮崎中学校費におけます事業の効果等の記述と……。

○委員長（三浦英典君） 改めて、11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 理解のできないしゃべり方をして申しわけございません。

宮崎中学校ではいじめや不登校の生徒に関して努力されているという記述があるんですけども、中新田中学校並びに小野田中学校では全くないから記述がないのかどうか、その記述の仕方について中新田、小野田両中学校での内容についてお伺いしたいということでございます。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

宮崎中学校においていじめ不登校等に対する取り組みの詳細について書いてあるわけですけども中新田中学校、小野田中学校についてはその記載はないわけですけども、同様にいじめ・不登校についてアンケートを行って実態を把握し、そして校内の体制をつくって取り組んでいるということに変わりはありません。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） ありがとうございます。

何といいますか、学校の内部的なことまたは指導の内容については我々は全くはかりかねるといいますか知ることが余らないんですけれども、結局生徒間の中でそういうことが要因で起きているのか、またはお子さん個人が精神的にとかそういうことで弱くて、医療機関にお世話になりながら学校に行かなくちゃいけないとかそういう状況の中で、教育委員会としてのくくりの中では結局大変言い方申しわけないんですけれども、やはり医療機関にお世話になって回復をしながら学校に行っているというケースになりますと、言い方は悪いんですけれども教育現場の責任ではないということにもなってくるわけですね。ただそれが学校側で支えられるか、友達同士で支えられるかというのはこれはまた別な問題だと思いますので、その辺についてこれは風聞で申しわけないんですけれども大崎の市民病院に行くと、中新田の中学校の生徒さん定期的に行っている人なんかがよくその辺の感じとり方あるんでしょうけれども、我々にとってはそれがごっちゃになって捉えているくらいが我々もありますので、その辺についての教育長というか学校現場での捉え方、考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

特に不登校につきましては、それぞれ理由があります。それは成育歴の問題があったり、あるいは何かもともとやっぱり病院に通うような課題を抱えていたり、それからコミュニケーション能力に問題があったりとか一概には言えないんですけれども、それぞれ状況を見極めながら、また関係機関と連携を図りながら取り組んでいるという状況であります。場合によってはなぜかという原因がつかめない場合もあります。それで学校においても生徒指導主事、あるいは担当者を中心に組織をつくって事例をみんなで検討しながら取り組んでいるわけですが、一概にこれという区分けはできない状況にあります。それが不登校の問題解決の難しさでもあるのかなと捉えております。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 学校になかなか来られない生徒さん、学力おくないように、または向上するよにということ別な手だてで勉強されている方々もいらっしゃると思うんですけれども、そういった中で解決していくケースもあるやにお聞きします。実際そういうことを教育現場、学校側に求めるというのはなかなか先ほど教育長がおっしゃられたとおり、さまざまなケースがあつて一概には言えないというところの部分なんだと思いますけれども、ただその辺の何といいますか、学校でないところから解決していただく手法もあるということでそれはソ

ーシャルワーカーの方々もその一部だとは思いますが、その辺についての行けない子が学校側に問題があるから行けないんじゃないかと結局自分が立ち直っていくというパターンがそのパターンだと思うんですが、それが何とか学校現場でのとっかかり、それは先生たちだけではなくて生徒たちの連帯感とか友達の友情関係とかというところの分野は非常に難しいと思うんですがただ鍵もある気がしますので、その辺教育長の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

非常に難しい質問かなと思って今考えているところなんですけれども、ある意味ではこの子はこのことが原因で学校に来れない、そこまでたどり着くのもなかなか難しいんですね。それであるときにはスクールカウンセラーと話をしているいろいろ聞いてもらっていく中で、自分で気づく場合があります。それから、なかなかそこだけでは難しい。スクールソーシャルワーカーの方が今度はその子どもとその子どもを取り巻く環境まで含めて、関係者を一堂に会しながら話をしていく。その中で親が変わることによって子どもも変わっていくというケースもあります。それから、中には例えば中学生で小学校からの学力の積み上げが十分じゃなかった。そして授業についていけない、あるいは定期テストに対する不安がある。やはりそういう子どもは、なかなか教室の中では小学校のときのものがわからないとは言えないんですね。それが今例えば別なところでいろいろ話をしていく中で、小学校のところからわからない。そこから勉強しようということで取り組んで自信をつけて、やればできるかもしれないとそういうケースもあるんですね。なかなか原因が周りもわからない、本人もわからないというところでやはりいろんなかわりをしていく中で、最終的には子どもに気づかせるやり方が一番いいのかなと。大分時間のかかることではあると思うんですが、あるいはその子どもにとっては非常に大きいのかなと。いろんな可能性を考えながらやはり関係機関と連携を図りながら、保護者の方の理解をいただきながら取り組んでいくことが一番大事なのかなと思いつつ、今いろいろ策を練っているところであります。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて、教育総務課の所管する決算については質疑を終わります。

担当課の入れかえのために、暫時休憩いたします。3時まで。

午後2時44分 休憩

---

午後3時00分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

次に生涯学習課及び体育振興室の決算審査を行います。

初めにご挨拶をお願いいたします。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課、体育振興室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） では、審査に先立ち所管する決算の概要について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長でございます。

それでは平成29年度決算所管事業概要について説明をさせていただきます。

所管といたしましては生涯学習課、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田図書館、中新田文化会館、東北陶磁文化館、縄文芸術館、墨雪墨絵美術館、小野田文化会館、小野田図書館、ふるさと陶芸館につきまして私から説明をさせていただきます。

まず、一般会計の歳入でございます。決算書23ページになります。

14款国庫支出金2項国庫補助金4目教育費国庫補助金4節社会教育費補助金、こちらにつきましては文化芸術振興費補助金といたしまして決算額438万7,000円でございます。前年比較50万1,000円の減となっております。

続きまして決算書28ページお願いをいたします。

15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金2節社会教育費補助金、こちらにつきましては地域学校協働活動推進事業交付金がございます。決算額269万6,000円につきましては平成28年度昨年度までは放課後子ども教室推進事業委託金と協働教育プラットフォーム事業委託金としていたものでございますが、本年度は済みません、平成29年度に項目の変更がございまして2事業が合算で交付をされてございます。前年度対比は21万円の減となっております。内訳としまして放課後子ども教室分は前年度対比43万8,000円の減、協働教育プラットフォーム事業分は前年度対比22万8,000円の増となっております。

続きまして歳出にまいります。決算書の187ページになります。

10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。決算額は6,040万8,000円でございます。前年度対比164万4,000円の減となっております。減となった主な要因としましては放課後子ども教室推進事業スタッフ謝礼の減と、生涯学習講演会講師委託料の減、大崎地域

広域行政事務組合負担金の減によるものでございます。

続きまして決算書190ページ、こちらが2目公民館費でございます。1細目中新田公民館費、こちらの決算額は4,766万9,000円で、前年度対比1,886万2,000円の減となっております。主な要因は人件費が職員減によりまして前年度対比749万7,000円の減、工事請負費で高額な事業がなかったため、前年度対比1,148万9,000円の減となっております。

続きまして同じく公民館費、2細目小野田公民館費でございます。決算書191ページになります。決算額は3,174万6,000円でございます、前年度対比744万1,000円の減となっております。主な要因は人事異動に伴う職員人件費416万1,000円の減と、工事請負費337万円の減によるものでございます。

続きまして同じく公民館費で、3細目宮崎公民館費。こちらの決算額は5,463万2,000円で、前年度対比177万8,000円の増となっております。増額となった主な要因につきましては地区公民館の指定管理料が53万8,000円の増、加美マルシェ補助金77万円増、備品購入費が47万6,000円の増となっております。

続いて3目文化財保護費でございます。決算書194ページになります。決算額は906万円で前年度対比13万4,000円の増となっております。

続きまして4目社会教育施設費、こちらにつきましては196ページからになります。1細目中新田図書館費、決算額は6,552万1,000円で前年度対比3,257万5,000円の減となっております。主な要因は工事請負費で空調設備改修工事がなくなったことなどによりまして、大幅な減となっております。

続きまして同じく社会教育施設費の中の2細目中新田文化会館費、決算書の198ページになります。決算額は9,782万7,000円で、前年度対比662万7,000円の増となっております。主な要因はピアノ修繕等の工事費が506万9,000円の減、舞台音響、照明機器等備品購入費121万円の減となっております。そのほかにホールアドバイザーの報酬140万円の増、費用弁償86万6,000円の増、トイレ排水管修繕料が156万8,000円の増、自主事業・テレビ・ラジオ等の広告料が55万6,000円の増、音響設備機器更新業務等委託料が293万2,000円の増、隔年開催をしてございますバッハホール音楽コンクールへの補助金が150万円の増などによるものでございます。

同じく社会教育施設費の3細目東北陶磁文化会館費、決算額は1,465万5,000円で、前年度対比30万6,000円の増となっております。

続きまして4細目縄文芸術館費、決算書は201ページになります。決算額は358万3,000円で、

前年度対比1万6,000円の増となっております。

続きまして5細目墨雪墨絵美術館費でございます。決算額は439万4,000円で、前年度対比255万7,000円の増となっております。主な要因は墨雪墨絵美術館移転、改室準備に関する賃金、役務費、委託料等で増額になったものでございます。

続きまして6細目小野田文化施設費、決算額は5,298万1,000円で、前年度対比527万8,000円の増となっております。主な要因は工事請負費が143万6,000の減となっているものの、燃料費で83万9,000円、光熱水費で82万4,000円の増、隔年開催をしてございます町民ミュージカルの講演委託料302万4,000円の増、経年劣化によります文化会館ホールの備品ということで111万6,000円の増となっております。

続きまして同じく社会教育施設費でございますが、7細目小野田図書館費、決算書は205ページでございます。決算額は2,350万7,000円で、前年度対比1,033万5,000円の減となっております。主な要因は職員の減によるものということで、人件費で967万8,000円の減となっております。

続きまして同じく社会教育施設費の8細目ふるさと陶芸館費でございます。決算額は2,004万3,000円でございます。前年度対比44万2,000円の減となっております。主な要因は企画展示事業の減によるというものでございます。

以上、概要説明を終わりにさせていただきます。審議をどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 引き続き、体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私からは体育振興室の平成29年度決算所管事業概要について説明をいたします。

主に歳出をご説明いたします。

最初に、一般会計の第10款教育費6項保健体育費1目保健体育総務費、決算書に関しては207ページになります。成果表に関しては386ページということになります。

保健体育総務費の決算状況につきましては、前年度対比で629万1,000円の増額となっております。主な要因としましては負担金補助金及び交付金、主に総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金の増額に伴うものでございます。

また、町民の運動やスポーツを行う機会の提供やスポーツ交流の促進を図るためにチャレンジウイークの開催や、加美町カップドラゴンカヌー大会、やくらいクロスカントリースキー大会等のスポーツイベントを実施しております。

また、トップアスリートを招き小学生に夢を持つことやそれに向かって努力することの大切

さ、仲間と協力することの大切さを知ってもらうために、公益財団法人日本サッカー協会に委託しまして夢の教室を実施しております。

スポーツ支援事業につきましては、町体育協会や町スポーツ少年団等の町内スポーツ団体への支援や、各地区スポーツ大会等の各種スポーツイベント等の事業へ支援を通じてスポーツ活動の推進を図っております。

スポーツ組織の育成、充実に関しましては、町体育協会及び町スポーツ少年団本部の自立した団体運営を目標に、職員を雇用しまして事業等を展開しているものでございます。

総合型地域スポーツクラブの育成につきましては平成29年3月に設立された加美 i n g スポーツクラブが昨年の4月より活動を開始しまして、町民の運動やスポーツを行うきっかけづくりや健康維持・促進のために事業やイベント等を展開しておるものでございます。

次に、第10款教育費6項保健体育費2目体育施設費について説明いたします。決算書につきましては210ページになります。成果表については389ページということになります。

体育施設費の決算状況は前年度対比で860万3,000円の増額となっております。主な要因としましては加美町体育施設等指定管理料の増額と工事請負費、備品購入費の増額に伴うものでございます。

また、備品購入として陶芸の里スポーツ公園陸上競技場用写真判定システムの購入が受注生産品のため、翌年度の繰越明許として認めていただきました。加美町体育施設等の指定管理者は平成29年度より5カ年間株式会社オーエンスで請け負っており、加美町体育施設と旧施設の管理運営や社会体育事業として一般から高齢者を対象にした教室やイベントが実施されております。体育施設の設備としまして中新田体育館や陶芸の里スポーツ公園、中新田B&G海洋センターの老朽化した施設や消防施設修繕工事を実施するとともに、スポーツ環境の整備を図っております。

以上、ご審議いただきましてご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 図書館の蔵書と利用者についてお尋ねをいたします。

決算書の198ページ中新田図書館費の中の備品購入費として、図書視聴覚資料購入費700万円、205ページの小野田図書館については300万円合わせて1,000万円支出されておりますが図書を購入する際、どのような図書を購入しようと決定されるのは誰なのかということで、購入決定に至る経過についてお尋ねをいたします。



2点目は、貸し出しを含めて図書館の利用者は前年度対比でどうなっているのかもあわせてお尋ねをいたします。

○委員長（三浦英典君） 中新田図書館。

○中新田図書館長（熊谷まゆみ君） 中新田図書館兼小野田図書館長お答えいたします。

個人貸し出しにつきましては平成29年度におきまして9万8,267点の貸し出しを行っております。前年度は9万7,155点、それより前は9万3,778点で3年間の中では増加しております。ただし町内の貸し出し数が減っておりまして、町内は平成27年度が7万2,833点、平成28年度が7万887点、平成29年度は6万9,693点となっております。町外者への貸し出しがふえておりまして平成27年度が2万945点だったものが平成28年度は2万6,268点、平成29年度は2万8,574点となっております。平成28年度と平成29年度に大崎市図書館の新館オープンがありまして、平成27年度と平成28年度は大崎市図書館が休館になっていた期間がありましたので、その分で町外の貸し出し者がふえているものと思われまます。

図書購入費については司書がおりますので、購入するときは司書の意見で購入しております。内容についてはちょっと司書と交換いたします。

○委員長（三浦英典君） 中新田図書館。

○中新田図書館参事兼副館長兼管理係長兼業務係長兼司書（鈴木智子君） 参事兼副館長が申し上げます。

選書につきましては毎週購入しております週刊新刊全点案内というカタログを参考にしまして、職員全員で選書しております。また、利用者の方からの要望なども取り入れ、また新聞などに載っております書評とかそういうものも参考にしながら選書しております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 体育振興推進事業の夢の教室についてお伺いをいたします。ここで72万円の予算が計上されておるわけですが、たまたま業務委託、今回の場合は日本サッカー協会ということで委託をされておるようでありますけれども、さっきの14番の質問と同じようなことなんです、スポーツの種目もたくさんあると思うんですがたまたま今回はということで、前回はまた違った方が野球だったりいろいろ来られるわけですが、その選考の過程及びその予算の置き方について基本的にどのように考えてやられてきて、これはどうなったかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

夢の教室に関しましては平成24年からやっているものでございます。日本サッカー協会に夢先生としまして何百人のアスリートが登録されておりまして、その中からスケジュール、时期的なものもありますけれどもスケジュール等を日本サッカー協会で詰めていただきまして、あちらで候補者が上がってくるものでございます。こちらは全くちょっと意向はございません。できれば、サッカーに携わる選手が多分多いと思うんですけれども、なるだけいろんな多種目のスポーツのアスリートをぜひ招きたいということで、意向は示しておるものでございます。

委託費に関しましては、以前より年2回、3コマずつやっております。全部で6コマを各小学校で紹介しているものでございます。2年に町内の小学校全部が回る予定で毎年開催しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） ありがとうございます。

ちょっと私聞き逃したというか、要するに全てのスポーツ種目の窓口は日本サッカー協会が一括して受けるという理解でいいんですか、わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 文化財保護費ということで、196ページ19節と199ページ、これは中新田文化会館の委託料なんですけれども、この2点ちょっと伺います。

この文化財保護費とささやかな補助金も出ているわけなんですけれども、これの実績あるいは実態というものを把握しているものか、ちょっとお伺いします。

それと文化会館の委託料、講演委託料ですか、1,421万円とこれ何回ぐらいの講演の委託料なのか、その辺も伺います。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○生涯学習課主幹兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

まず補助金の実績の把握なんですけれども、こちら毎年各団体さんから昨年度どのような活動をしたかという実績報告書をいただいております。そしてその団体さんによっては内容を詳しく書いていただいて、またお金をどのように使ったかなどの実績報告書はいただいております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 中新田文化会館。

○中新田文化会館長（澁谷正彦君） 中新田文化会館館長でございます。

委託料につきましては回数は15回です。15回の講演でこのくらいの委託料になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございますか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 2点ほど伺います。決算書195ページの委託料。

小野田展示交流施設展示品運搬料の委託料65万円、ボルダリング施設に変更することによって移動したと思うんですけども、現状どのような状態でどこに移動したのか伺います。

その下の遺物実測図作成業務委託料237万6,000円、これの中身についてお願いします。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○生涯学習課主幹兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

まず、小野田展示交流施設の運搬した展示物について、現在どのようなところにあるかというところですけども、運搬したものとしては約250点ございます。その内訳としましては考古資料、遺跡を発掘調査して出てきたものなどが約80点、民具などが約30点、そして小野田の奥山家より借用している資料が約40点ぐらいございます。こちら合わせて約250点になるんですけども、これらのものを運搬いたしました。そして運搬した場所としましては宮崎小学校の裏にございます文化財整理室に考古資料は主に運びました。民具については小野田の商工会のところにある小野田倉庫というところに運搬しております。

また、奥山家から借用している資料などについては、宮崎支所の2階の製図室を改造いたしました程度のことと小さなスペースではあるんですけども収蔵できるようにいたしましたので、そちらに入れております。

続きまして、同じの委託料の遺物実測図作成業務委託料なんですけれども、こちら平成28年度に実施いたしました町道改良工事に伴う菜切谷廃寺跡の発掘調査で出土した遺物ですね、そちらの実測図の作成を業者をお願いしております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 小野田からそれぞれ移動したものについて、希望があれば見学とかということは可能なんですか。それともう一つの遺物実測図作成業務委託料なんですけども、具体的にどういう実測図というか、ちょっとわからないのでお聞きするんですけども、どういったものをつくとこの金額になるのかなというところをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○生涯学習課主幹兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

まず、小野田展示交流施設の展示物についてなんですけれども、希望がございましたら見学することは可能でございます。

続きまして、実測図作成業務についてなんですけれどもこちらは遺跡を発掘調査すると必ず報告書という成果を本にまとめなければなりません。そちらの報告書で使う実測図、その土器の形とかどのような方法で作られているかとか、そういうものを図面として明示するんですけれども、そのような細かい実測図を作成するために委託したものでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 1点だけ伺いたいと思います。決算書の209ページ。

補助金になりますけれども、各種スポーツ大会に補助金が支出されております。担当課が補助金の何というのか、担当ということではちょっとお話ししたいんですけれども、働き方改革にも関連してくるんですけれども実際予算をつけるのは担当課、しかし私はちょっと常日ごろから疑問を感じていますが実際に現場にいて、大会とか何かを実際に見られるという状況にはないと思うんです。その辺についてまず、どのように考えておられるのか伺いたしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長、お答えでございます。

この一連の補助金の多分内容だと思いますが、私どもはとりあえず申請を書面で受けましてその中身を精査して、間違いなく事業がやってるのか、完了しているのかという確認をいたしまして補助金のやりとりをやらせていただいているわけなんですけれども、全部が全部やっぱり実際に事業に行き確認したりなんかは委員さん言うように、ちょっと行っていない状況でございます。身近にあるものと確認したりはやっておりますが、なかなか全部はちょっと回れない状況ということになります。今後はできるだけ確認はしたいなとは思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

○委員長（三浦英典君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 町なり体育協会が関係している、そうしたイベントなんかには恐らく顔を出して実際やられている、そうした状況というのは把握されていると思いますけれども、他方、それに関係ない団体がやっている競技には担当課の姿が見えないと私は感じております。

大会の恐らく申請書があつて、それからそういう事業が終われば実績報告書というのが上がってくるんだらうと思いますけれども机上だけで評価するんじゃなくて、やっぱり実際毎年とは言いませぬけれども現場に足を運んで、どういう状況になっているのかやっぱりそういう確認をしていくことが予算の裏付けにもつながってくると思いますので、その辺の努力をお願いしたいと思います。その辺教育長どのお考えか、教育長に尋ねます。

○委員長（三浦英典君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今現在は計画書を上げていただいて、そして事業終わって報告書をいただいているわけですが、それで事業の確認をしているわけですが可能であればそれは望ましいと思いますが、今後検討してまいりたいなと思います。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

委員さん言うようにやっぱり私も実際にちょっと足を運ばせていただいて、確認できるものは確認していきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませぬか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 1点だけお伺いをいたしたいと思います。決算書では210ページ、それから成果表では389ページに出しております。

加美町体育施設指定管理料委託8,100万円余りの委託料でありますけれども、これは再指定でオーエンスになるときの経過でこの積算根拠を示されて審議したわけなんですけれども、その中で5年間人件費については同じ額で出てきたということで審議されました。そのとき私から中では5年間給与とかそういったものは人件費変えないですけれども、ほかの経費をやりくりしていわゆる給料を上げていく方向でと検討をしていくというお話をいただいたわけです。平成29年度では給料の見直しどの程度図られたか、お伺いをいたしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木功君） 体育振興室長補佐でございます。

今ご質問あったことに対してお答え申し上げます。前回議会でお話いただいて、そのあとに再度オーエンスさんとの定例会で確認をさせていただきました。オーエンスとしては会社の規定がございまして、その規定どおり個人との面談をやってその給料に判断しておりますと。あとは年数とかそういったもので勘案してございますという回答でございました。その上げているのかということでございますけれども、オーエンスさんではその個人との面談等を考慮して

上げておりますということでご回答いただいております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） この機会ですから企業オーエンスさんでのいろいろ都合あると思いますけれども、やっぱりこれはいろいろ声を聞きますとかなり給料が安いということを知りたくなんですけれどもそういった件で、特に何か雇用はいろいろだと思えます。年金もらっている方なども多いですし、ただ年金とかそういったものでなくきちんとそこを職場としてここで頑張ってもらいたいためには、やっぱり相当の給料を払っていただく。ただオーエンスでも経営ですからそこをやっぱり町と相談して指定管理料の増額につながっても働いている人の雇用関係をきちっとするという事は、ここで事業展開をきちっとやっていただくことにつながると思っていますので、そういった点で企業とすれば上げていくということすぐはいというわけにはいかないとはい思いますが、町ではそういった点を十分配慮して協議していくべきだと思いますけれども、もう一度お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

計画書では4,799万円という計画が5年連続で上がってきております。それでこの間平成29年度の決算報告が出ております。人件費4,804万2,000円、本当に若干でございますけれども若干上がっていることは間違いなくと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 188ページ、中新田公民館の整備検討委員会のことについて伺いたいと思います。前にもメンバーについては公民館利用者とはお聞きしましたけれども、どのような内容で諮問をされているか諮問内容について、まず1点伺いたいと思います。

それから成果表ですけれども340ページ、すばらしい加美町を創る協議会事業で冠婚葬祭の合理化事業が平成24年から行われてきたわけで、小野田地区がモデルになって進められ平成28年から鳴瀬地区でもと効果の欄に書いてありますけれども、今、合理化の運動の進みぐあいについてお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○生涯学習課課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

諮問の内容としまして、昨年12月に出示されました諮問所によりますと諮問の理由ということ

で、中新田公民館は昭和48年3月に建設されて以来多くの方に利用されていますが、老朽化が著しく雨漏り等を修繕しながら運営されている状況です。また、エレベーターがないなど利用者のお大半を占める高齢者にとって使いにくい面が多い施設となっております。平成28年度に実施した中新田公民館利用者アンケート調査では、多くの方が新築を希望していることがわかりました。町ではそれらを踏まえ、中新田地区の生涯学習の拠点施設となる公民館を整備するため貴委員会の意見を求めるものだという諮問の内容になってございます。

すばらしい加美町を創る協議会でございますが、今委員さんおっしゃいましたとおり小野田が先進的に3年ほど前まで取り組んでおられました。そのあと鳴瀬地区7行政区ございますが、そちらで区長さん方、それから婦人会の皆様、民生委員さん、老人会等々、そういった方が中心となっていていろいろ何回か説明会をしアンケート調査をして、約2年半かけて全地区で実施するに至っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 冠婚葬祭の合理化の運動ですけれども、なかなか小野田からが最初だったんですけれども小野田地区においても展開が見られないように僕は感じるんですけれども、再度この辺の運動の進め方等を協議会の中で議論していただき、鳴瀬地区でチラシを配布したとか、最近小野田ではチラシの配布等も見られないように感じますし、今ポスター等をつくるとかいろんな運動の展開について、今後考えていることがありましたらお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○生涯学習課課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

5月に総会を開催いたしまして、その折に新しい会長さんになりました。その後鳴瀬地区だけではなく希望される行政区、行政区だけだとなかなか取り組みにくいということもありまして、小学校単位の地区でやってはどうかというお話になりました。それでその後の役員会を開きましてその中で希望がある区長さん方が集まって、地区で実施する場合、事務局にお声がけをいただければ今委員さんおっしゃったようなチラシであるとかアンケートの調査をするとか、そういったことにこちらでもしていきたいなとは思っております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 生涯学習課長にお伺いしたいと思います。

町では公民館の地方館と称されるところを指定管理で地区の方々に運営をお願いしているわけですけれども、先般鳴瀬地区でも役員会がありまして6つの公民館のさまざまな現況、また

は施設の問題点、または処遇の問題点、そういう課題かどうかというのは表現がおかしいでしょうけれども勉強させていただく機会があったわけですが、やはり処遇の問題、または館長体制の問題の中で現場での要望と、あとは行政で考えていること、町で考えていることというののずれとといいますか、どちらがいいとか悪いとかじゃなくてこれから検討する機会が出てくると思うんです。やはり私は地方館が指定管理費出すときには議会では生涯学習の放棄だと言わせてもらったものなんですけれども、ただそれはそれなりに行財政改革の波の中でそういう方向も町で決定されたということもあるんですけれどもそれを受けて久しくなるわけですが、それぞれの地区の生涯学習のあり方、またはそういうところに携わってもらっている職員さん方のスキルアップとといいますか、そういう部分についてもこの2点について、どうお考えになっているかお伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（遠藤 肇君） 生涯学習課長でございます。

地区公民館ご質問のとおり6施設を地区のコミュニティの方々に指定管理という形をお願いをしてございます。そこの中での職員さんの処遇等々のお話、実は指定管理の任期が今年度で終わるということで、次年度から新しいまた次の任期ということで今いろいろコミュニティの方々と現状確認をしているといたしますか、あとはいろいろ問題点もあるのかなということで要望などもいろいろだしていただいているという状況です。たぶんそのお話を地区の公民館からお聞きになったのかなと思います。そこの中で毎年やはり人件費的な部分があって、処遇がもう少し上げてほしいという要望もありました。その関係に関しましては内部でちょっといろいろ検討させていただいているという状況でございますので、ご了承いただければと思います。

地区の公民館、ただ単にその施設を運営をするということではなくて、やはり地区のよりどころといたしますか、拠点となるべきものなんだろうと思ってございます。そういう形で考えておりますので、職員の方々がそれらをお手伝いをするなり後ろから後押しをするなり、逆にやはりそれを誘導といたしますか、盛り上げるための施策なども職員さんには考えていただかなければいけないと。それは職員だけの問題ではなくて、コミュニティの中での問題だろうとは思いますが、そういう意味で職員さんのスキルアップという部分もあって、今回いろいろこういう研修会、私どもで研修会ができるわけでもなくて県でいろんな研修会をやられております。年にシーズンで大体五、六回あるんですが、毎回行けるわけではないんですがこれまで3回ほど毎回全員が参加できるわけではないんですがそういう形で、やはり今までの状況ではなくて周りではこんなこともやっているんだとそういう意味でのスキルアップのための講習会の参加



なども生涯学習課から中央の公民館ですかね、そこからおのおのの地区公民館へ連絡をさせていただいて、参加などもさせていただいているという状況でございます。そういう人材でございますので、やはりスキルアップのためのいろんな情報は生涯学習課からできるだけ流していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 副町長にお伺いしたいと思うんですけれども、結構町の仕事を願いますときの人件費の積算根拠というのが、割と町で採用する高卒1年目という形で14万100円ということが結構ベースになっているみたいです。ただそれに関しては所用はまた別ということでもありますので、単なる高卒10年目の役場職員ということでの月給の設定をしているわけですが、ただ生涯学習の中で特に地区拠点の公民館、またそこには社会教育指導員という方もいらっしゃるって、その方は多分週4日ですかね、15万6,000円ぐらいだと思ったんですけれども、それでその社会教育指導員が高いということではなくて、やはり指定管理であり、またはその事業を進めるための既存の団体の積算根拠になるときは、それぞれ難しいパターンがあると思うんですけれども、賞与が望めない、または定期昇給が望めないという中での隠れた部分での、隠れた部分ということないですね、将来的にこうしていきましょうという部分があると、もっと雇用関係というものがうまくいうのかなという思いもしたんですけれどもその辺について、いろいろな部分にかかわってくる課題だと思いますので、その辺についての考え方ありましたらお願いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

生涯学習というものを地域において一所懸命携わっておられる地区館指定管理を受けているところで働いている人たち、本当に一所懸命やっておられることはたまに事業などでお伺いするときによく理解できます。一所懸命やっています。当然館長さん方からも給料を上げてやってほしいとか、あるいはそういう手当みたいなもの何とかならないのかというお話はいただきます。本当に生涯学習活動ももちろんですけれども、さまざまところで働いていらっしゃる方々、非常勤の方も含めて上げてやりたいのは、もうやまやまです。本当に給料以上の仕事をされているとか、こんな大変なところで頑張っているなという人たちたくさんいらっしゃいます。そこをどうやって評価して、そして評価した上でそこに自主的にお金が配分といいますか、その方々にお渡しできればいいんですけれども、なかなか先ほど企画財政課長

が質問でお答えしたように、なかなか予算というのは難しい状況にあります。けれども何とか生涯学習活動、町民の幸せ、福祉の向上、そういうものにつながる仕事をされているということに関しては、何とかしたいなという思いはございます。そのように工夫ができればということでは、何とかなるところでございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） まず64ページの総合戦略事業の需用費、済みませんその次ですね、3目かな。地方創生交付金事業の印刷費29万7,000円というのは、これのことでよろしいんでしょうか。まず、これでよろしいか1点。

次に188ページ、社会教育委員報酬12万2,400円、予算のときは22万8,000円になっておりました。恐らく記憶によると平成29年は博物館等の検討とかさまざま社会教育委員さんが頑張っていた年だったのかなと思いますが、予算に対して実行が余り多くないんですがこの辺の状況。

その次は189ページ、役務費の中の子ども教室傷害保険料とプラット事業傷害保険料ということで前年は傷害保険料で一括8万1,900円でしたが、平成29年はこの2つになって、内容とか補償そういった部分で変わったのかどうか、その辺お願いします。

その次が198ページ、中新田公民館費の中のホールアドバイザー報酬、前年度は58万円でした。今年度が192万円ということで、一回たしか2万円だったと思うんですが96回分かなと。そうすると月に8回ということで、その辺の内容。それとその次の199ページ、オーケストラ指導謝礼、前年が120万7,000円、ことしが184万円に伸びております。それと修繕費が当初予定予算では50万円でしたが200万円を超しております。それで成果表も参考にしますと、中新田文化会館の成果について370ページに書いてありますけれども、講演委託料と入場者数、この辺、講演委託料を実際にその委託料を発生したときに入場した数で割りますと結構な値段になります。平成29年度は1人当たりが3,810円だったんですかね、去年よりもぐっと1人当たり値段が上がっていると。それで収入のずっと集計をしてみますと使用料とか事業収入とかありまして、決算書でいうと41ページに事業収入があります。これがことしが532万3,794円で、昨年が818万610円ということで、ぐっと事業収入が減っておりますが、この辺の状況。

その次いきます、203ページ。小野田文化会館に文化ホール有償ボランティアということで、謝礼2万8,000円があります。これも不用額が11万2,000円ありますが、予定と実際に来ていただいた方の差が大きかったのか伺います。

その次209ページ、補助金ですね。欄の一番下、総合型地域スポーツクラブ運営事業という

ことで650万円ですが、当初予算は830万円でした。減額になった理由。

最後、211ページ、備品購入繰越明許988万2,000円とあります。当初予算は157万9,000円でしたが恐らく補正になって繰り越しになっていると思いますがこれについて。

それと成果表について何点か伺います。

まずは、利用者数なんですけれども例えば中新田公民館347ページですと、ことしが2万6,504人と昨年が2万8,820人と減少しております。そして成果表352ページ、小野田公民館がもっと減っております。ことしが5,508人、昨年は1万3,244人、半分以下に減っております。この辺の理由も伺いたいと思います。その次、同じく東北陶磁館も373ページになりますが、ことしの入館者数が528人、昨年は846人、やはり同じように減っております。続いて385ページふるさと陶芸館、こちらもことしは1,355人、385ページです。昨年は1,617人ということで減少しておりますが、この辺の傾向簡単に結構ですのでお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○生涯学習課課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

まず、社会教育委員会議の平成28年度から比べて平成29年度決算が少ないのではないかとというご質問でしたが平成28年度、委員さんおっしゃいますとおり博物館の検討を重ねてございます。平成28年度は定例会が3回、それから芸術文化部会が3回ということで、かなりこちらでかかったかなと感じております。平成29年度は従来といたしますか、定例会が3回、それから臨時会1回分を上げているというところでございます。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○生涯学習課副参事兼社会教育係長（齊藤 篤君） 生涯学習課係長、ご説明いたします。

決算書189ページの子ども教室傷害保険料及びプラットフォーム事業傷害保険料、これが平成28年度、平成29年度で違うのかということでございますけれども、基本的に保険の内容等は平成28年度と変更はございません。ただ平成29年度につきましてはプラットフォーム事業がこれまで小学校1校が開催校でございましたけれども平成29年度は3校で実施いたしまして、その保険料がかなりちょっと高額になったということもございましたので、今回の決算書では分けて一応書かせていただいたことでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 中新田文化会館。

○中新田文化会館長（澁谷正彦君） 中新田文化会館館長、お答えさせていただきます。

まず、ホールアドバイザーの報償費の増額についてでございますけれども、これは出ていた

だく回数が倍にふえております。ホールアドバイザーは1カ月に4日出ていただいていたのを昨年から月8日出ていただいています。これはホールアドバイザーの仕事ですが、バツハホール管弦楽団のことに大きくかかわっていただいています、音楽監督をしていただいております。バツハホール管弦楽団が自立に向かっていますので、それにつきましてさまざまなアドバイス等をしていただいております、回数を多くしまして。そのほかにもバツハホールの事業に関していろいろアドバイスをいただいている、また現在は宮崎中学校の吹奏楽部の指導にも依頼を受けてされています。

それから実施事業の委託料ですね、入場料を入場数で割って単価が高くなっているということでございますけれども、昨年度の入場者等が少なかったということによります。

その前に修繕料ありました。ご質問いただきました。修繕料につきまして予算より大分多くなっているというご質問でしたけれども、実際当初の予算では見積もり等なかったもの、緊急的なものも多くございましてこのような額になっています。例えば成果表には書いておりませんが、駐車場の外灯の漏電、例えばこういうもので20万円ですとか、あとはトイレについて1件成果表に上げておりますけれどもそのほかにも控え室のトイレが故障して30万円近くですとかそれ等で予算よりも大分大きくなっています。

それから、オーケストラの指導者謝礼につきまして、こちらは回数等が多くなっているというものによります。

事業収入の減につきましては、こちらの表示の額ですと大分差がつきますけれども、実際のところ以前は実施事業とオーケストラの平成28年度までは収入を一緒に表示しておりましたが、昨年度は管弦楽団の分を分けて書いております。これは補助金をいただく団体の都合で分けて書いております。そちらの92万9,100円を合わせますと625万2,894円で193万円ほど、それでも差になります。いろいろ中身調べましたけれども平成20年度はバツハホール35周年ということで、プロオーケストラを呼んで地元の町民合唱団でヨハネ受難曲という演奏会を開きまして、こちらがかなり大きな収入がございました。それ等により考慮して差額がついているものと思われれます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 小野田文化会館。

○小野田公民館兼小野田文化会館長（氏家悦男君） 小野田文化会館館長です。

小野田文化会館の文化ホールの有償ボランティアの謝礼についてですが、こちらにつきましては当初予定していた人数、回数というものを実際昨年が住民ミュージカルがございま

してそれで開催しておったんですけれども、当初見込んでいたお願いをする人数、団体ということよりもかなり大幅に回数が減りましてその差額になっております。

あわせて小野田公民館長です。引き続き公民館でご質問があったものについてお答えさせていただきます。小野田公民館の施設の利用状況、昨年と一昨年と比べた場合かなり減っているということのご質問でございましたが、これにつきましては利用の件数につきまして大会議室等は大きく変わってはおりません。ただ大会議室を使用する方々、団体さんの人数がかなり減っている点、また施設にありますオープンギャラリーがございますが、そちらを使つての展示会、発表会の利用が一昨年はあったんですけれども昨年はなかったというところが大きく人数の減少につながっている点でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木功君） 体育振興室長補佐でございます。

加美町総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金当初830万円から650万円になったということでございますけれども、加美 i n g スポーツクラブに対する運営事業補助金でございますけれどもその中の人件費、賃金でございますけれども1人分12か月分の賃金と、12月いっぱい退職なされて1月、2月、3月の3か月分の賃金と共済費若干増になったということでそちらを相殺して180万円を町に返金されたということでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 生涯学習課。

○中新田公民館参事兼副館長兼総務係長兼指導係長（小松厚彦君） 中新田公民館副館長、お答えいたします。

利用者の減につきましては恐らくですが実感としまして定期的に利用される団体の参加者の平均年齢が上がりまして交代で休むといたしますか、出席率の低下が大きいのではないかなと思っております。またささやかなホールがありまして、そこに100ぐらいの椅子を並べてミニコンサートなども時折やっているんですが、そういった機会も減っていたのかなというのを実感として感じております。また公民館は第二投票所にもなっておりまして、選挙の際の投票率も若干の関係があるのではないかと考えております。

中新田公民館、以上です。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木功君） 体育振興室長補佐でございます。

繰越明許988万2,000円でございますけれども、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場のカメラの写真判定システムが故障によって使えなくなったということで発注しましたけれども3月31日までに受注生産のために間に合わないということで、次年度にその繰越明許としてお認めしていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか……もう一つあった。陶磁文化会館。

○東北陶磁文化館参事兼副館長兼学芸員（本田泰貴君） 東北陶磁文化館副館長です。

東北陶磁文化館の入館者数が減少しているというご質問でしたが、東北陶磁文化館1月に大規模な雨漏りがありまして2月、3月と休館いたしていました。その影響もあります。100人から200人ぐらいの入館者変動というのは毎年結構ございます。理由はちょっとよくわかりません。天候等にもよることが大きいと思われま。ちなみに過去5年間でいいますと平成25年が615人、平成26年が598人、平成27年が756人、平成28年が846人、平成29年が528人、平成29年がやっぱり少ないのはやはり天候と2カ月の休館が影響していると思われま。

以上です。

○委員長（三浦英典君） ふるさと陶芸館。

○ふるさと陶芸館参事兼副館長兼学芸員（畠山静子君） ふるさと陶芸館副館長兼学芸員お答えいたします。

ふるさと陶芸館の入館者数もこのところ低迷しております。はっきりした原因はこうじゃないかなという程度でしかちょっとお話できませんけれども、去年平成29年度に限って申し上げますと特に8月は天候不順、そして寒さということで、入館者数が二桁台に去年8月で落ち込んでおります。それから去年は1月、2月、3月物すごい寒さと暴風雪に見舞われておりますので、その影響もあるかと思いま。毎日、日報に天気を記しております。やはり天気の悪い日、寒い日はあのエリアには人っ子一人いらっしゃいません。天気が回復して暖かくなると湧いてきたように、過去ほど多くはないんですけれどもちらほらといらっしゃるというそういう大きな傾向はみられると思いま。特に震災以降なかなか震災前の来場者数に戻るということがちょっとできかねているという状態でございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） ちょっと答弁漏れがあったんですが、印刷製本費はこれでよろしいんですか。たしかこの間いただいたと思うんですけども、いつできていたんでしょうか、これは。

どこに配布されていたものなのか。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室。（「済みません、もう1点」の声あり）

○7番（木村哲夫君） 加美 i n g ですね、地域スポーツクラブの活動状況というか、1年でどうこうというのはなかなか厳しいかと思えますけれども、その状況をもう少しお話いただければと思うんです。（「委員長、関連いいですか」の声あり）

○委員長（三浦英典君） 関連。11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 企画財政課長せつかく……そう。終わってから。

○委員長（三浦英典君） いいですか、じゃ答弁先に。体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木功君） 体育振興室長補佐でございます。

パンフレットの件でございますけれども3月に作成をしたんですけれども、そこからいろいろオリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致に関しての活動ということで、宮城県とか日本カヌー協会とかいろいろ関係機関のところに送って需要を促しておるところでございます。以上です。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

私から加美 i n g の活動内容というか、そちらでお答えさせていただきます。平成29年度に関しては会員数が92名、正会員が49名です。あと非会員といいまして、会費を募らないそのとき参加していただいて参加料と保険料を納めていただいた方が43名、含めまして92名という方々が参加しております。事業に関してはかなりの事業をこなしております平成30年度から会費をちょっと見直しいたしましてもっと会員をふやそうということで、月会費をつくっております。年会費もありますけれども月会費もあります。短期間、1カ月なり2カ月なりにしかその事業にしか参加できない方々のための準会員ということでやっております。事業に関しても幾らか見直しいたしましてこなしている状況でございます。とりあえず上半期になりますけれども、今現状でいいますと会員数が49名で、正会員に関しては37名になります。準会員としまして今説明いたしました月会費制の準会員の方が12名で、上半期で49名の現在の会員数でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 済みません、このパンフレットについてももう少し伺います。今回このような平成29年度決算は決算ですので、オリンピック・パラリンピックのチリの関係という

ことで多分我々にもこれをいただいたんだと思うんですが、その3月にできた時点でもう少し町民の方なり我々なりに、こういったものがあるのがあるという動きをしているということが報告なりあってもしかるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 体育振興室長。

○体育振興室長（上野一典君） 体育振興室長でございます。

委員さん言うとおりで。この間全員協議会で説明をさせていただきましたけれども、やはり町としてそういうビジョンがあるのであれば、本来であればもっともっと早くご説明して、町民の方々にご理解をいただかなければならなかったと私なりに思っております。今後になりますけれども、情報は共有いたしましてできるだけ出していきたく思いますので、ご容赦いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 済みません。平成29年度の総合型スポーツクラブの活動の内容についてはどうのこうのいうべきものではないんですけれども、財政的な部分で企画財政課長にお聞きをしたいと思います。

先ほど7番の木村委員の質問の中で180万円の減額補正の根拠が質問されたわけですが、多分平成29年度予算の積み上げのときには新しく活動する総合型スポーツクラブへの事業補助と人件費4名分ということの積算の中で830万円という総額だったと思うんですけれども、これ人件費分だけに限りますとやっぱり目的が人件費分と事業補助分とあると思いますので、実際に使わなかったのが13か月分だとお聞きしてるものですから、交通費なり共済費なり何なりということを積算しますと大体1人当たりの月額が16万5,000円になるんですけれども、これは16万5,000円掛ける13か月分のいらなかった分ということになると本来であれば214万5,000円になるわけですが、ここでの差額180万円との差額34万5,000円というのは事業費で食い込んだというか、そういうことになってくると思うんですよ。財政上やはり積算根拠の人件費分は人件費として私の計算では214万5,000円をバックして、本来補正で事業費分足りなかったら34万5,000円を補正計上で行政上というか、予算執行上はやるべきだったのではないのかなという思いはしているんですけれども、これからさまざまな課、室でその補助事業での積算根拠という部分での実際現場の課、室が積算を出して、企画財政課取りまとめるということでもあると思うんですけれども、最初から予算を組むときゼロベースでねと達し出しているように、その辺の約束ごともきちっと統一されてはいかがなものかということを感じましたので、企画財政課長に考え方をお聞きしたいと思います。



○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この補助金830万円につきましては、2年前の当初予算の議会のときに工藤委員さんから830万円の根拠はといったことでご質問を受けた記憶がございます。そのときに私は担当課から上がってきました予算の要求書を見ますと職員4名分の報酬ですという形でお答えをした記憶がございます。今回この返金につきまして体育振興課から私にご相談がございました。実は先ほど担当課からお話ありましたように、非常勤4名が3名、実質1人雇えなかったと。3名のうち1人が1月から3月まで不在だったということで、トータルで15カ月ぐらいになるんでしょうか、その分が補助金として返金をしたいというご相談がございました。私は工藤委員からもお話ありましたけれどもその分全額町に返金なんじゃないのですかという思いで、担当課にお話をしました。しかしながら加美 i n g から体育振興室に年度初めに補助金交付申請といったものが出されます。いろんな団体同じでございますけれどもその中に全体の事業費がございましてそのうち幾らを補助金に充当するかというのが右側に書いてございます。私なりに考えますと、全部人件費にその補助金を充てているのかなという思いがあったものですから、その15カ月分については全部町に返納すべきじゃないでしょうかと。しかしながら補助金交付申請をみますと補助金830万円でございますけれども、人件費と事務費、事業費にそれぞれ少額ではございますが830万円も充てられておったということでございました。既に事業費、事務費については補助金等々についても消化していると、使い切っていると。今余っているのが人件費分だということで、やむなくでは使ったものについては町に返すことはできないでしょうということで、人件費分のみ650万円と補助金が人件費と事務費、事業費を含めまして650万円となりまして180万円の返金に至ったということでございます。

なお、今後の対応ということでございますけれども、やはり先ほどの予算編成方針述べさせていただきましたが、厳しくなる財政状況でございますので、やはりこれまでの慣習のとおり捕らわれることなく、ゼロベースでとにかく上げていただくということを基本にしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課及び体育振興室の所管する決算については、質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君）　ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。大変ご苦労さまでした。

午後4時27分　延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年9月18日

決算審査特別委員長　三浦英典